

平成26年第1回京丹波町議会定例会（第1号）

平成26年 3月 4日（火）

開会 午前 9時00分

1 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

自 平成26年 3月 4日

24日間

至 平成26年 3月27日

第 3 諸般の報告

第 4 町長施政方針説明

第 5 議案第 6号 京丹波町特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第 6 議案第 7号 京丹波町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第 7 議案第 8号 京丹波町職員の管理職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第 8 議案第 9号 京丹波町保健福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第 9 議案第10号 京丹波町病院事業条例の一部を改正する条例の制定について

第10 議案第11号 京丹波町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

第11 議案第12号 京丹波町過疎地域自立促進市町村計画の変更について

第12 議案第13号 公の施設の指定管理者の指定について

第13 議案第14号 町道の路線認定について

第14 議案第15号 町道の路線変更について

第15 議案第16号 平成26年度京丹波町一般会計予算

第16 議案第17号 平成26年度京丹波町国民健康保険事業特別会計予算

第17 議案第18号 平成26年度京丹波町後期高齢者医療特別会計予算

第18 議案第19号 平成26年度京丹波町介護保険事業特別会計予算

- 第 1 9 議案第 2 0 号 平成 2 6 年度京丹波町水道事業特別会計予算
- 第 2 0 議案第 2 1 号 平成 2 6 年度京丹波町下水道事業特別会計予算
- 第 2 1 議案第 2 2 号 平成 2 6 年度京丹波町土地取得特別会計予算
- 第 2 2 議案第 2 3 号 平成 2 6 年度京丹波町育英資金給付事業特別会計予算
- 第 2 3 議案第 2 4 号 平成 2 6 年度京丹波町町営バス運行事業特別会計予算
- 第 2 4 議案第 2 5 号 平成 2 6 年度京丹波町須知財産区特別会計予算
- 第 2 5 議案第 2 6 号 平成 2 6 年度京丹波町高原財産区特別会計予算
- 第 2 6 議案第 2 7 号 平成 2 6 年度京丹波町桧山財産区特別会計予算
- 第 2 7 議案第 2 8 号 平成 2 6 年度京丹波町梅田財産区特別会計予算
- 第 2 8 議案第 2 9 号 平成 2 6 年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計予算
- 第 2 9 議案第 3 0 号 平成 2 6 年度京丹波町質美財産区特別会計予算
- 第 3 0 議案第 3 1 号 平成 2 6 年度国保京丹波町病院事業会計予算

## 2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

## 3 出席議員（16名）

- 1 番 森 田 幸 子 君
- 2 番 松 村 篤 郎 君
- 3 番 原 田 寿賀美 君
- 4 番 梅 原 好 範 君
- 5 番 山 下 靖 夫 君
- 6 番 坂 本 美智代 君
- 7 番 岩 田 恵 一 君
- 8 番 北 尾 潤 君
- 9 番 鈴 木 利 明 君
- 1 0 番 篠 塚 信太郎 君
- 1 1 番 東 まさ子 君
- 1 2 番 山 崎 裕 二 君
- 1 3 番 村 山 良 夫 君
- 1 4 番 山 田 均 君

15番 山内武夫君

16番 野口久之君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（21名）

町長	寺尾豊爾君
副町長	畠中源一君
会計管理者	谷口誠君
参事	岩崎弘一君
参事	野間広和君
瑞穂支所長	中尾達也君
和知支所長	榎川諭君
総務課長	伴田邦雄君
監理課長	木南哲也君
企画政策課長	山森英二君
税務課長	堂本光浩君
住民課長	下伊豆かおり君
保健福祉課長	岡本佐登美君
子育て支援課長	山田由美子君
医療政策課長	藤田正則君
産業振興課長	久木寿一君
土木建築課長	十倉隆英君
水道課長	山田洋之君
教育長	朝子照夫君
教育次長	藤田真君
代表監査委員	小畑圭一君

6 出席事務局職員（2名）

議会事務局長	長澤誠
書記	山口知哉

開会 午前 9時00分

○議長（野口久之君） 皆さん、おはようございます。

本日は、ご参集いただき大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、平成26年第1回京丹波町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（野口久之君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、5番議員・山下靖夫君、8番議員・北尾 潤君を指名いたします。

《日程第2、会期の決定》

○議長（野口久之君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から3月27日までの24日間としたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） 異議なしと認めます。

よって、会期は、本日から3月27日までの24日間と決しました。

会期中の予定については、配付しております会期日程表のとおりであります。

《日程第3、諸般の報告》

○議長（野口久之君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会に町長から提出されております案件は、議案第6号ほか25件でございます。

後日、町長から追加議案の提出があります。

提案説明のため、町長ほか関係者の出席を求めました。

2月27日に議会運営委員会が開催され、本定例会の運営について協議されました。

閉会中に各常任委員会が開催され、所管の調査研究、また現地踏査が実施されました。

議会広報特別委員会には、議会だより第38号を発行いただきました。

本定例会までに受理した要望書等をお手元に配付しております。

また、京丹波町監査委員より、例月出納検査結果報告がありましたので、お手元に配付しております。

本日の会議に、京丹波町ケーブルテレビの撮影・収録を許可しましたので報告いたします。

本日、本会議終了後、議会広報特別委員会が開催されます。委員の皆さんには大変ご苦労さまですがよろしく願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

#### 《日程第4、町長施政方針説明》

○議長（野口久之君） 日程第4、町長の施政方針説明を求めます。

寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） おはようございます。

本日ここに、平成26年第1回京丹波町議会定例会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私何かとご多用の中、ご参集いただきましてまことにありがとうございます。また、日ごろ、議員各位には、円滑な町政の推進にご支援、ご協力をいただいておりますことに厚く御礼を申し上げます。

今期定例会は、私の2期目の任期の本格的なスタートとなる平成26年度当初予算案を提案させていただくこととなりました。

合併後のまちづくりの真価が問われる今後4年間、私はそのスタートラインに立ちまして、町民の皆様の幸せのために、心新たに、全力を尽くして町政運営に邁進することをここに宣誓するものであります。

議員各位の格別のご指導、ご支援を切にお願いする次第であります。

さて、我が国の経済状況ですが、アベノミクスによるデフレ脱却と経済再生に向けた取り組みの効果もありまして、実質GDPが4四半期連続のプラス成長となるなど、明るさを取り戻しつつあると言われております。しかしながら、地方における景気回復の実感は乏しく、消費税率の引き上げによる景気の下振れも懸念されるところでもございます。

こうした中、国は平成25年度補正予算において、好循環実現のための経済対策に基づきまして、5.5兆円規模の新たな経済対策を策定し、がんばる地域交付金の創設や、消費税率の引き上げに対応した低所得者及び子育て世帯への影響緩和措置などを盛り込んだところであります。

また、新年度の国の一般会計予算においては、企業の収益を雇用の拡大や所得の上昇につなげ、消費の増加を通じてさらなる景気回復につなげる経済の好循環を目指し、前年度比3.

5%増となる過去最大の95兆8,823億円が編成されたところでございます。

なお、平成26年度の地方財政対策におきましては、社会保障の充実分等により、一般財源総額は平成25度を約6,000億円上回る60兆3,577億円とされましたが、地方交付税は、地方税収の増加見込みに伴いまして、1,769億円減額の16兆8,855億円とされ、2年連続の減額となったところであります。また、赤字地方債である臨時財政対策債も6,180億円の抑制となったものの、5兆5,952億円を借り入れるなど、地方においても依然として借金に依存せざるを得ない厳しい状況が続いております。

こうした情勢の中、私が、これまで推進してまいりました安心、活力、愛のあるまちづくりをより確かなものとするための施策を具体的にどう進め、どのように未来への希望をつかっていくのか、平成26年度の町政運営の基本方針につきまして申し述べてまいりたいと思います。

まずは、安心のあるまちづくりであります。

少子高齢化が進む中、高齢者や障害者の方々が安心して暮らせる環境づくりは最も重要な政策課題であります。このため、私は、町長就任以来、町民の皆様が安心して暮らしていただくための最重要課題に地域医療の確保を掲げ、最優先に取り組んでまいりました。おかげをもちまして、平成23年度から和知診療所及び和知歯科診療所を京丹波町病院に一本化し、経営の効率化や病院と診療所の連携強化を図ることができました。また、京都府を初め府立医大及び関係医療機関との連携によりまして、課題でありました常勤医師の確保を図ることができ、さらに、昨年3月16日には地域包括医療発表会を開催し、京丹波町病院を私たちの町の私たちの病院として身近に感じていただける取り組みも実施できたところでございます。今後とも、地域に根差した在宅医療の充実など地域包括医療の推進に努めてまいります。

次に、住民の安心・安全と、健康で心豊かな生活を保障するための施策についてであります。基本健診とがん検診が同時に受診できる総合健診の推進を初め、若年層や勤労者が受診しやすい体制づくりに努めてまいります。また、健康長寿の町の実現に向けまして、健診項目を一層充実させるとともに、きめ細かな保健指導に取り組んでまいります。さらに、安心して医療が受けられるよう心身障害者やひとり親家庭等に対する医療費助成を初めとしまして、中学校卒業までの医療費負担を医療機関ごとに月額200円とする子育て医療費助成制度や、妊婦健診に必要とされる健診14回分を全て公費負担とする制度を継続して実施するほか、第5期介護保険事業計画に基づき介護保険事業の円滑な運営を図るとともに、家族介護支援や認知症予防事業を積極的に実施しまして、在宅高齢者が住みなれた地域で安心して暮らしていける本町独自の地域包括ケアシステムの構築に取り組んでまいります。また、

住民ニーズにあった次期介護保険事業計画を策定してまいります。

障害者支援では、相談支援事業の拡充を図り、きめ細かな障害福祉サービスの提供に努めるとともに、障害者等の自立と社会参加の促進を図られるよう、地域生活支援事業を充実してまいります。

消費者の安全確保に関しましては、消費生活相談員による消費者相談窓口を継続し、高齢消費者のトラブル防止など関係機関と連携した啓発活動に努めてまいります。

災害に強いまちづくりでは、機構改革としまして、総務課に設置しております消防防災係を危機管理室に改めまして、防災体制の強化を図ってまいります。消防団に配備しております小型動力ポンプ付積載車の計画的な更新を初め、原子力災害対策として避難所用パーティション、防護服、個人線量計などの備品整備を引き続き実施するほか、各種防災訓練に取り組み、地域防災力の強化を図ってまいります。なお、災害現場や災害対策本部との通信を確保するためのデジタル移動系防災行政無線の整備につきましては、本年度は実施設計業務を行いまして、事業を進めてまいりたいと考えております。

また、防犯事業としまして、JR下山駅及び和知駅に防犯カメラを設置し、犯罪の抑止力向上に努めてまいります。

次に、一般住宅等の耐震化につきましては、京丹波町建築物耐震改修促進計画に基づき、現行の耐震基準に適合していない建築物につきましては、引き続き耐震診断事業や耐震改修事業を促進してまいります。また、平成23年度から3年間の計画で実施してまいりました住宅改修補助金交付事業は、現在までに300件を超える利用をいただいております。本事業は、地域経済活性化への効果も大きいことから、さらに3年間事業を継続し、住宅改修を促進してまいりたいと考えております。

町営バスの運行につきましては、これまで実施したさまざまな調査、検討を踏まえ、利用しやすい町営バスとなるよう対応してまいります。また、地元唯一の高校であります須知高校への通学につきましては、町営バスの利用促進策として引き続き通学助成を実施します。

次に、活力のあるまちづくりであります。

地域資源の活用を初め、本町の特徴を生かした産業振興や生活環境の向上及び地域の活性化に向けた社会資本整備により、活力みなぎるまちを目指しまして頑張ります。

農林業関係につきましては、有害鳥獣対策を初め、担い手の育成、特産物の振興、農村環境の保全、循環型農林業の推進を主要施策として取り組んでまいります。特に、本年度も有害鳥獣対策を最重要課題に位置づけまして、被害防止対策や各種鳥獣の捕獲対策を一層強化してまいります。被害防止対策では、国の野生鳥獣被害総合対策事業を活用した金網フェン

スなどの設置を推進します。捕獲対策では、有害鳥獣の対象を拡大するとともに対象鳥獣全てに捕獲報償金を支給するほか、深刻なサル被害に対応するため地域ぐるみの追い払いや捕獲を支援してまいります。また、狩猟免許の取得支援制度による狩猟者の育成や、町域を越えた広域捕獲の実施のほか、ゲート式自動捕獲装置による実証を地域住民と連携して行い、効果的な捕獲対策を研究してまいります。

農業振興面では、国・府制度の活用及び町独自施策により、地域の担い手育成や特産物振興を図ってまいります。

担い手育成対策では、地域の中心的な担い手となる営農組織のほか、新規就農者や認定農業者などが行う農業機械の導入や施設整備に対する支援を強化いたします。

特産物振興対策では、特産物産地化等形成助成などの町独自事業の推進により、主要特産物であります黒大豆、小豆、クリをはじめ、ソバ、京野菜、京かんざしなど本町特産物の生産振興を図り、ブランド力を高めてまいります。

また、農作物の生産に当たりましては、畜産堆肥の活用による土づくりを推進し、耕畜連携による資源循環型農業の推進を図ってまいります。

京丹波食の郷創造プロジェクト事業につきましては、食をテーマとしたさまざまな取り組みや、農産物の6次産業化を推進し、食の郷・京丹波として全国への流通拡大や町内への集客などを図ってまいります。

京丹波・食の祭典につきましては、本年度も丹波自然運動公園と須知高校を会場に開催し、本町の豊かな食を広く情報発信するとともに、町民総参加のイベントとして町民の皆様の誇りづくりや元気づくりにつなげてまいります。

また、新たな農業・農村政策の日本型直接支払制度として位置づけられます中山間地域等直接支払や多面的機能支払交付金によりまして、地域ぐるみで行う農地保全等の活動を引き続き推進するとともに、命の里事業など地域力の向上を目指した集落連携活動への支援に取り組んでまいります。

鳥インフルエンザ発生農場跡地の活用につきましては、地元や大学との連携により活用計画の具体化を目指すとともに、懸案でありました建物等の解体撤去に取りかかりたいと考えております。

林業振興面では、林業経営の向上や林業団体の育成を図り、あわせて森林の持つ多面的機能を良好に維持していくため、森林を整備する地域活動等への支援を行うとともに、効率的な森林施業のための路網整備として、坂原地区と西河内地区を結ぶ森林管理道塩谷長谷線の開設工事を引き続き推進してまいります。また、森林資源の循環活用に関しましては、企画

政策課に地域資源活用推進室を設置しまして、友好町として交流を深めております北海道下川町の循環型森林経営を本町にも取り入れ、薪ストーブなど木を使う暮らしの促進を初め、木質バイオマス産業の育成など新たな資源循環の仕組みづくりに取り組んでまいります。

また、京都府立林業大学校につきましては、この春、1期生17名が卒業される見込みであります。京丹波森林組合に2名を初め、京都府内の林業関係機関などへの就職が内定していると聞いております。大変うれしく思いますとともに、卒業生の皆様の活躍を心から期待するものであります。今後とも、大学校の運営に当たりましては、実習林の提供などの支援を行うほか、さまざまな面で連携を強め、林業振興と町の活性化を図ってまいります。

次に、商工業及び観光の振興につきましては、新たに商工観光課を設置して、積極的な取り組みを進めてまいります。

特に、厳しい経済情勢の中、商工会と連携した小規模商工業者等の育成や補給金制度など、町独自施策として商工業者の経営安定に向けた支援を引き続き行うほか、町内の消費拡大を図るために、本年度も町商工会のプレミアム商品券発行事業に支援を行ってまいります。

また、畑川ダムによる水の確保や、平成26年度に全線開通が予定されています京都縦貫自動車道の完成を本町発展の原動力として、企業誘致や地元企業及び町関係施設の活性化を推進してまいります。

さらに、平成27年4月に開業予定の（仮称）ハイウェイテラス・京たんばにおける特産物の販売体制や施設利用をきっかけとした道路利用者の町内への誘導方法の確立など、京丹波町観光協会等関係団体と連携を図りながら、多くの人を訪れるまちづくりを推進してまいります。

次に、道路等の整備であります。道路は住民生活や社会経済活動の動脈として欠かすことのできない社会基盤であります。引き続き、安全で安心して利用できる道路整備と維持管理を含めた長寿命化に努めてまいります。

国道関係につきましては、国道478号、いわゆる京都縦貫自動車道丹波綾部道路の平成26年度の完成に向けて、安全に事業が進められるよう関係機関と連携し取り組んでまいります。

（仮称）ハイウェイテラス・京たんば整備事業につきましては、京都縦貫自動車道で唯一のサービスエリア機能を備えた地域振興拠点施設として、現在、国土交通省に道の駅登録や連結の許可申請を行っております。なお、建物につきましては、現在、建築確認申請の手続を行っており、平成26年度から建築工事に着手します。

また、国道9号及び27号においては、旧町間を結ぶ重要な幹線道路でもあることから、

狭小区間や歩道未設置区間の解消のため、関係団体とも協調しまして早期事業化を求めてまいります。

府道関係につきましても、ほとんどの路線が事業継続路線となっております。いずれの路線も地域間の連絡や、国道に連絡する幹線道路でありまして、災害時の避難道路としてもその役割は重要であります。このため、狭小、急カーブなど未改良箇所の早期改修に向けて、沿線住民の皆様や、促進同盟会、あるいは、協議会の皆様とともに要望活動を行ってまいります。

町道関係では、町総合計画や地域からの要望をもとに、道路利用者の安全や利便性の向上につながるよう、幹線道路を中心に拡幅や改良事業に取り組んでまいります。また、冠水箇所等の解消に向けて、排水不良箇所の改修を進めてまいります。

河川整備につきましても、畑川ダムの完成により治水機能が向上し、流域住民の安心・安全が図られたところであります。引き続き高屋川藤ヶ瀬工区改修事業について、事業進捗が図られるよう、京都府と連携して取り組むとともに、河川改修を必要とする箇所につきましても関係者と連携し、早期の事業化を要望してまいります。

また、土砂災害から住民の生命と財産を守る砂防事業等につきましても取り組んでまいります。

畑川ダムの関係につきましても、治水と利水の機能が十分に発揮されるよう、関係機関とともに適正な維持管理に努めてまいります。また、ダム湖畔の周辺整備につきましても、地元地域はもとより、町の活性化に寄与する施設として、関係者との十分な協議を行いながら持続可能な整備を目指してまいります。

水道事業につきましても、安心・安全な水の供給を第一に、現有施設における管理業務を徹底するとともに、丹波瑞穂地区及び和知地区の水道施設統合整備事業を引き続き推進してまいります。また、下水道事業では、快適な生活環境を守るとともに、循環型社会の構築を図るため、計画的、効率的な維持管理の徹底と施設整備事業の推進に努めてまいります。

次に、愛のあるまちづくりであります。

次代を担う子どもたちの健やかな成長を支援するため、平成27年4月から本格施行となります子ども・子育て支援新制度に向けまして、現在、京丹波町子ども・子育て審議会において、子育て家庭の実情等を踏まえた審議をいただいているところであります。幼保一元化に向けた教育施設の整備など、幼児期の学校教育と保育の一体的な提供体制を確保するための子ども・子育て支援事業計画の策定を進めてまいります。また、児童の預かり等の相互援助活動を支援するファミリー・サポート・センター事業は、相互の会員も増加するなど順調

に事業が進んでおります。本年度も引き続き推進してまいります。

なお、保育所の運営につきましては、若い世代の就労を支援するため、平成24年度から受け入れ児童の年齢を10カ月から引き下げておまして、引き続き乳幼児期の教育・保育の充実を図ってまいります。

学校教育では、児童生徒の学力の向上を図るとともに、個性及び能力の伸長に努めてまいります。また、いじめの未然防止や早期発見、早期対応に努め、いじめ問題の解決にしっかりと取り組んでまいります。さらに、支援を要する児童生徒のために学習支援員の配置を継続するとともに、豊かな心を育てる教育の観点から、演劇、音楽等の芸術鑑賞の取り組みや、読書指導員による読み聞かせの活動を引き続き実施してまいります。

また、全ての小中学校での給食実施に伴いまして、食育の一層の推進と、子どもたちの心身の健全な育成に努めてまいります。

学校施設の整備につきましては、天井や照明器具など非構造部材の耐震化や普通教室の空調設備の整備など、安全でよりよい教育環境づくりを計画的に進めてまいります。

社会教育においては、一人一人の人権が尊重され、生き生きと暮らせる社会を築くために、地域のつながりや、自然、伝統文化など、さまざまな力を活用しながら、生涯にわたる多様で自主的な学習活動を推進してまいります。また、スポーツ活動を通じて住民の健康づくりと交流機会の拡充を図るとともに、町の誇りであり大切な財産である文化財や伝統文化の保存と継承に努めてまいります。

ケーブルテレビ事業では、今後とも町内の旬な話題や身近な出来事を取り上げるなど、引き続き地域に密着した住民参加型メディアとして豊かで快適な情報化農村の実現を目指してまいります。

また、活力ある地域づくりに向けて、地域の皆様に励まし元気づけることや、地域の課題解決に向けてともに行動するきめ細かな地域支援が求められております。今後とも地域支援担当職員を中心に地域に溶け込み積極的な応援体制を構築してまいります。

さらに、誰もが自分らしく生きることができる社会の実現に向けて、住民要望や住民相談等にきめ細かな対応を行ってまいります。また、女性のための相談窓口も、毎月1回の実施を継続しまして、関係機関と連携しながら各種相談業務を充実させ、ぬくもりとほほ笑みのある町政を推進してまいります。

本町の豊かな自然や生活環境の保全につきましては、環境保全に関する普及啓発を行うとともに、公害防止や産業廃棄物の適正処理、さらに適正な動物飼養や空き地管理などについて、住民の皆様や事業者の皆様にもご協力をいただきながら、安全で快適な生活環境の維持

に努めてまいります。

また、生ごみ等堆肥化容器購入助成や資源ごみ集団回収事業補助金制度により、ごみの減量化や再資源化を推進するとともに、地球温暖化防止対策や再生可能エネルギーの普及を推進する一助として、住宅用太陽光発電システムの設置に係る補助制度を継続してまいります。

最後になりましたが、これら施策の実現には、健全財政の維持、確保が不可欠であります。先にも述べましたとおり、平成26年度の地方財政対策におきましては、社会保障の充実分等により、一般財源総額は平成25年度を上回る額が確保されましたが、地方交付税は、地方税収の増加見込みに伴いまして、1,769億円が減額されたところであります。

本町の課題であります地方債残高の縮小につきましては、これまでに実施した繰上償還を初め、交付税算入の有利な地方債の活用や、新規発行債の抑制などにより縮減が進み、平成25年度末の実質公債費比率も14%台を見込んでいるところであります。しかしながら、実質公債費比率の単年度比較では昨年度を上回るほか、普通交付税の算定にかかる合併特例期間の終了が間近に迫る中、消費税率の引き上げによる負担も増加が見込まれるところであり、一層の財政健全化対策が必要であります。

そのためにも、土地開発公社先行取得用地の債務につきましては、債務負担行為の設定期限である平成27年度を1年前倒しして全て解消することとし、利子負担の軽減に努めるとともに土地の有効活用に取り組み、将来的にも安定した行財政基盤の確立を目指してまいります。

さらに、公平・透明・納得の原則のもと、納税者の立場に立った適正な課税と徴収に努めていかなければならないと思います。このため、京都地方税機構と十分連携し、納税者の利便性を図りながら徴収率の向上に努めるとともに、公共料金の未収金対策につきましても引き続き積極的な取り組みを進めてまいります。

あわせて、多様化した住民ニーズに応えられる質の高い行政運営のためには、職員の資質向上が重要であります。このため、職員みずから常に問題意識と目標達成に向けた意欲を持ちながら、住民満足度の向上に向けて日々切磋琢磨することはもちろん、職員研修や人事評価制度などを通じまして政策形成能力の向上を図るとともに、公平公正で親切丁寧な対応に心がけ、優しさとぬくもりを感じていただける役場づくりに一層努めてまいります。

以上、さまざまに申し上げてまいりましたが、これら諸施策の実現は、私、一人で成し得るものではございません。緊張感を持って誠実に、意思決定機関である議会や町民の皆様のご意見を伺いながら、職員と一丸となって全力を注いでまいりたい決意であります。

議員各位並びに町民の皆様のご理解とご支援を心からお願い申し上げます。

以上、平成26年度の施政方針といたします。

○議長（野口久之君） 以上で町長の施政方針説明を終わります。

《日程第5、議案第6号 京丹波町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について～日程第30、議案第31号 平成26年度国保京丹波町病院事業会計予算》

○議長（野口久之君） お諮りいたします。

ただいまから上程になります日程第5、議案第6号 京丹波町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから、日程第30、議案第31号 平成26年度国保京丹波町病院事業会計予算までの議案につきましては、本日は提案理由の説明のみとし、質疑、討論、採決は後日の日程としたいと思いますが、これにご異議ございませんか

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） 異議なしと認めます。

これより、日程第5、議案第6号 京丹波町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてから、日程第30、議案第31号 平成26年度国保京丹波町病院事業会計予算までを一括議題とします。

町長の提案理由の説明を求めます。

寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） それでは、本日提案させていただきます議案につきまして、その概要を説明させていただきます。

議案第6号 京丹波町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について、及び、議案第7号 京丹波町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、常勤の特別職及び教育長の給料、期末手当について引き続き支給額を10%減額するものであります。

議案第8号 京丹波町職員の管理職手当に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、管理職手当について引き続き支給額を10%減額するものであります。

議案第9号 京丹波町保健福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、京丹波町和知保健センターを京丹波町病院和知歯科診療所施設とするため、同センターを廃止するものであります。

議案第10号 京丹波町病院事業条例の一部を改正する条例の制定につきましては、国保

京丹波町病院和知歯科診療所の位置の変更及び地方公営企業法施行令等の改正に伴いまして、剰余金の処分等に関して所要の改正を行うものであります。

議案第11号 京丹波町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の改正に伴い、消防団員退職報償金の引き上げを行うものであります。

議案第12号 京丹波町過疎地域自立促進市町村計画の変更につきましては、交通通信体系の整備として、老朽化した町営バス車両の計画的更新を図り、将来にわたり適正な運行管理を行うものであります。

議案第13号 公の施設の指定管理者の指定につきましては、瑞穂マスターズハウス及び瑞穂マスターズ農園の指定管理者にグリーンランドみずほ株式会社を指定するものであります。

議案第14号 町道の路線認定につきましては、一般府道篠山京丹波線のバイパス整備に伴い、現道部分の延長500.1メートルについて、町道向掛谷線として新規路線認定を行うものであります。

議案第15号 町道の路線変更につきましては、国道27号から町道蒲生野高原西線を経由し、南側に接続する町道高原団地線について、新たに宅地開発された区域の道路を町道とするため、終点の変更を行うものであります。

次に、議案第16号 平成26年度京丹波町一般会計予算から、議案第31号 平成26年度国保京丹波町病院事業会計予算につきましては、一括してご説明申し上げます。

まず、一般会計予算の総額は、117億4,000万円、前年度当初予算に比べまして3.7%の増額で過去最大規模となりました。また、病院事業を含む特別会計全体では、主に水道事業特別会計の和知地区低区配水池築造工事などの増額要因によりまして、81億4,521万円と前年度対比1.4%の増額となっております。なお、全ての会計の総額は198億8,521万円となり、前年度対比5億3,608万円、2.8%の増額となりました。

それでは、一般会計の歳出から特徴的なものについて説明をいたします。

総務費では、財政健全化対策に引き続き積極的な取り組みを行うこととし、財産管理事業として、土地開発公社先行取得用地の買い戻しに3億7,353万円を計上しております。本町の課題でありました土地開発公社債務につきましては、今回の予算をもって全て解消するものであります。また、琴滝公園の浄化槽設置工事に1,000万円、町有地の有効活用を図るための本庄馬森団地及び本庄花ノ木団地造成工事費に4,535万円、瑞穂地域の旧小学校の地元活用に対する支援として町有財産有効活用支援負担金85万円、JR和知駅の

振興対策として和知駅振興委託料に270万円、JR下山駅及び和知駅の防犯カメラの設置に70万円、平成27年夏の全国高等学校総合体育大会ホッケー競技の開催に向けたグリーンランドみずほ人工芝ホッケー場の改修に1億9,800万円を計上しております。このほか、町営バス運行事業特別会計への繰出金に7,123万円、須知高校への通学支援に町営バス利用促進補助金として208万円、協働のまちづくりを推進し、住民自治組織の育成と組織化を支援する住民自治組織まちづくり交付金及び地域力向上事業助成金に合わせまして430万円を計上したところであります。

その他継続的な事業では、合併特例債を活用した振興基金積立事業に1億6,459万円、過疎債を活用した過疎地域自立促進特別基金積立事業に1億円を積み立てることとしております。

民生費では、少子高齢化が進む中、高齢者や障害者の皆様が住みなれた地域で安心して自立した生活を営むことができる環境づくりと、児童福祉における次世代育成の充実、拡充に配慮した予算編成に努めたところであります。障害者の自立支援事業に3億5,258万円、介護保険事業に2億7,792万円、介護療養型老人保健施設運営事業に8,287万円、高齢者の在宅生活を包括的に支援する地域包括ケアシステム推進事業に627万円、後期高齢者医療広域連合に対する給付費負担金など関係経費に2億7,041万円を計上しております。

また、本町独自の取り組みとして、子育て医療費助成事業に3,531万円、すこやか子育て祝金事業に800万円、発達支援事業に628万円、ファミリー・サポート・センター事業に500万円、子ども子育て支援計画の策定に246万円、子ども子育て支援システム改修負担金に98万円を計上したほか、児童手当支給事業に1億9,245万円を計上しております。なお、消費税率の引き上げによる影響緩和措置としての臨時福祉給付金給付事業に4,756万円、子育て世帯臨時特例給付金支給事業に1,325万円を計上したところであります。

次に、保育所費では、上豊田保育所空調設備改修工事費に114万円、わちエンジェルの防犯カメラ設置工事費に129万円を計上したほか、総額3億3,398万円を計上し、子どもたちの健やかな成長を支援することとしております。

衛生費では、町民一人一人の健康寿命の延伸を目指し、健診項目を充実させ各種健診事業を無料で実施してまいります。

安心して妊娠、出産ができる体制の確保のための妊婦健康診査に722万円、生活習慣病予防のための特定健康診査事業に1,840万円、胃がん、大腸がん検診など、その他健康

診査事業に4,502万円を計上しております。

また、予防費では、予防接種事業に3,380万円を計上しております。

環境保全、地球温暖化防止などの環境衛生対策では、住宅用太陽光発電システム設置費補助金に600万円を計上したほか、下水道会計への繰り出しを含め7,085万円、清掃費には、船井郡衛生管理組合の分担金を主なものとして2億7,311万円、簡易水道費には5億3,579万円を計上しております。

農林水産業費につきまして、農業費では、有害鳥獣対策事業に5,754万円を計上し、被害防止や捕獲施設の設置など対策の強化を図るほか、新たな地域政策となる日本型直接支払制度の創設のもとで実施する中山間地域等直接支払事業に1億1,476万円、多面的機能支払交付金事業に2,499万円を計上し、地域ぐるみの活動や営農への支援を行うとともに、営農組織への農業機械導入補助を初めとする農業振興事業に655万円、新規就農を支援する後継者育成事業に643万円、担い手と農地の問題解決に向けた京力農場プラン事業に1,982万円、特産物等作付助成などの水田農業構造改革対策助成事業に2,187万円、京野菜の生産拡大に向けたパイプハウス等を整備する、ほんまもん京ブランド産地支援事業に2,954万円、農業用施設整備などの農地保全事業に900万円、豊昌池などの取水施設を整備する土地改良施設維持管理事業に7,000万円を計上し、営農組織等の担い手育成や特産物の生産振興、農業生産基盤の整備を図るほか、京丹波食の郷創造プロジェクト事業に650万円を計上し、京丹波・食の祭典など本町の豊かな食をテーマとした取り組みを進めてまいります。

また、鳥インフルエンザ発生農場跡地活用事業に1億68万円を計上し、跡地利用の具体化を図るとともに本年度から建物等の解体撤去に取りかかります。

林業費では、林業の担い手育成を初めとする林業振興対策事業に1,266万円、公有林整備事業に1,567万円、森林資源の循環利用などを目指す木のぬくもり活用推進事業に3,049万円を計上したほか、森林管理道塩谷長谷線の開設に8,595万円を計上し、森林の保全及び活用と路網整備を図ってまいります。

商工費では、企業誘致対策事業として248万円を計上し、積極的な企業誘致活動を実施するとともに、町商工会のプレミアム商品券発行事業や小規模事業経営支援事業への補助を初め、資金融資利子補給などの商工業振興事業に2,247万円、融資保証料補給事業に500万円を計上し、小規模店舗や中小企業への経営支援を引き続き実施いたします。また、消費生活相談窓口の設置と啓発事業等に187万円を計上し、安心安全な消費生活の実現に努めてまいります。

観光費では、観光振興事業として、京丹波町観光協会の運営補助に800万円を計上し、夏まつり開催への助成と観光協会との連携による京丹波町ならではの観光事業を推進してまいります。

また、特産館「和」管理運営事業に1,200万円を計上し、利用者の安全と利便性を高めるためエレベーターの設置を行うこととしております。

土木費では、道路維持費として4,681万円を計上しております。冬季の除雪を初め、道路利用者の通行に支障がないよう維持管理に努めてまいります。道路新設改良費では、(仮称)ハイウェイテラス・京たんば整備事業に要する経費5億7,324万円のほか、継続事業を含む16カ所の事業費と合わせまして総額11億7,253万円を計上し事業に取り組んでまいります。このほか、河川維持管理事業に1,187万円を計上したところであります。

また、町営住宅の維持管理費に1,180万円、木造住宅耐震改修事業や継続実施します住宅改修補助金事業に914万円を計上しております。

消防費では、中部広域消防組合負担金に2億4,258万円、消防団運営費に7,374万円、消防車両更新事業に3,345万円、防火水槽設置事業に1,575万円を計上しております。また、避難所用パーテーション、防護服、個人線量計などの原子力災害対策備品の整備など、防災事業に323万円を計上したほか、デジタル移動系防災行政無線の実施設計費用に2,006万円を計上したところであります。

教育費では、総額で7億4,107万円を計上しております。

幼稚園遊戯室及び小中学校体育館の照明器具等の耐震点検及び改修実施設計と、幼稚園及び中学校の空調設備実施設計に1,800万円、B&G和知海洋センタープール屋根改修工事に1,505万円を計上したほか、学校運営、教育振興、社会教育の推進に所要の額を計上しております。

次に、歳入についてであります。町税につきましては、平成25年度の決算見込額と地方財政計画の指標を検討の上、過大見積りにならないよう計上したところであります。現下の経済情勢の中にあって、町民総所得の伸びは依然としてマイナス基調ではありますが、新增築家屋にかかる固定資産税の純増や、たばこ税の市町村への税源移譲などによりまして、前年度比3,794万円増額の16億4,285万円を見込んでおります。また、譲与税、交付金関係につきましては、地方財政計画の伸び率等から推計し、前年度比240万円減額の3億6,530万円を計上しております。

なお、地方交付税につきましては、地方財政計画における基準財政需要額の伸び率見込み

等から、特別交付税を含め前年度と同額の51億円を計上したところであります。

平成26年度は、施政方針で申し上げましたように、私の2期目の任期が本格的にスタートする年度であり、安心、活力、愛のあるまちづくりの第2段階として、これまで取り組んでまいりました、きめ細かな保健福祉関係事業の一層の充実や、土地開発公社債務の解消を初めとした財政健全化対策の推進はもちろん、輝かしい京丹波町の未来づくりのための予算編成としたところであります。

景気回復の実感は乏しく、個人所得も年々減少するなど、財源の確保が大変厳しい状況ではありますが、選択と集中によりまして、住んでよかったと思っただけの町政の推進に全力を傾けてまいる所存であります。

議員各位を初め、町民の皆様方の格別のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

以上、一般会計予算の説明とさせていただきます。引き続き特別会計につきまして説明を申し上げます。

国民健康保険事業特別会計では、19億8,655万円を計上しております。

国民健康保険事業では、少子高齢化の進展や雇用環境の変化などに伴う制度の構造的な課題により財政状況が一段と厳しさを増す中、国においては、社会保障制度改革国民会議の報告書を踏まえ、昨年末には社会保障制度改革の全体像や、進め方を示すプログラム法が成立しまして、大きな転換期を迎えようとしております。引き続き国の財政支援の強化を求めるとともに、国保制度改革に係る今後の議論の行方を注視してまいりたいと考えております。

本町の平成26年度の国保税率につきましては、これまでから保険給付費等の伸びに対応するため、税率改定も視野に入れ種々検討を重ねてきたところでありますが、被保険者の皆様の負担を考慮し、据え置くことといたしました。

引き続き、特定健診事業に積極的に取り組むとともに、医療費の適正化対策や収納率向上対策により、公平性の確保と財政安定化を図ってまいります。また、京都府国民健康保険広域化等支援方針に基づく共同事業等を活用して業務の効率化を図り、安定的な事業運営に努めてまいります。

後期高齢者医療特別会計につきましては、2億2,671万7,000円を計上しております。本会計につきましては、京都府後期高齢者医療広域連合の算定に基づく保険料を徴収し、広域連合に納付する収支となっております。

平成26年度からは、不均一保険料が終了し、本町においても府内統一の保険料が適用されることとなりました。被保険者の皆様への丁寧な説明に努めたいと思います。

介護保険事業特別会計事業勘定では、20億3,324万4,000円を計上しております。

す。

引き続き介護保険サービス給付の適正化と介護予防事業の充実を図り、自立した日常生活が営めるよう事業の円滑な推進と健全運営に努めてまいります。また、第5期介護保険事業計画の最終年度を迎え、計画期間中の実績と住民ニーズを十分に検証し、次期介護保険事業計画を策定してまいります。

サービス事業勘定では、地域包括支援センターを拠点に、認知症予防を初めとする介護予防支援事業を推進してまいります。

また、老人保健施設サービス勘定では、1億5,720万円を計上しまして、施設の運営、入所サービス等の提供を行い、和知診療所の訪問事業と組み合わせて、在宅復帰や在宅療養の支援など包括的なケアに取り組んでまいります。

水道事業特別会計につきましては、14億8,080万円を計上しております。

施設の適正な管理を行うとともに施設整備を行い、安全で安定した給水環境の整備に努めてまいります。また、経営状況等を明確にするため、公営企業会計への移行を行うこととし、その準備経費に1,500万円、債務負担行為として3,500万円を計上しております。

施設整備では、丹波・瑞穂地区で、畑川浄水場の高度処理施設の調査設計に着手するほか、給水区域を結ぶ連絡管の整備や未給水区域である小野地区の管路整備を引き続き進めてまいります。

和知地区では、西部浄水場が昨年完成しまして、全ての浄水場が完成いたしました。本年度は西部地区の低区配水池築造工事に着手するとともに、残る配水管整備を進めてまいります。

下水道事業特別会計につきましては、9億6,390万円を計上しております。

使用料の確保と施設の効率的な運営を図り、経費縮減に努めてまいります。施設整備では、供用開始後10年以上を経過した町内15カ所の農業集落排水処理施設と管路の機能診断を実施し、今後の老朽化対策を検討してまいります。

また、公共下水道では、グリーンハイツ区の下水道管渠改善工事及び中台地内において府道改良工事の支障となる中継ポンプ制御盤の移設工事を計画しております。

町営バス運行事業特別会計につきましては、1億2,056万円を計上しております。

老朽化した車両2台を更新し、安全運行に努めてまいります。また、交通弱者の利便性の向上に努め、住民の皆様から愛されるバス運行を目指してまいります。

国保京丹波町病院事業会計では、病院、各診療所の3条予算の収益的収入に9億5,150万円、収益的支出には特別損失を含む9億7,902万7,000円を計上しております。

また、4条予算の資本的収入に1億2,298万1,000円、支出には1億5,490万円を計上し、資本的収支に不足する3,191万9,000円は過年度分損益勘定留保資金で補填することとしております。

病院建設事業債の償還も最中でありまして、引き続き厳しい経営環境ではありますが、経営の健全化と保健・福祉・医療・介護の一層の連携強化を図り、地域包括医療の推進に努めてまいります。

また、医師確保につきましても、引き続き京都府や府立医大並びに関係医療機関への要望や奨学金制度の活用などにより一層安定した医療体制の確立に向けて全力で取り組んでまいります。

その他、土地取得特別会計につきましても、基金利子等の積み立てを計上したものであり、育英資金給付事業特別会計につきましても、育英基金の目的に沿う適正な給付に留意し、411万8,000円を計上しております。

また、須知、高原、桧山、梅田、三ノ宮、質美の各財産区特別会計につきましても、財産の管理及び住民団体への助成を中心として編成したものでございます。

以上、提案理由の説明とさせていただきます。何とぞ慎重にご審議賜りまして、原案にご賛同いただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、平成25年度の補正予算につきましても、後日追加提案させていただきたく思っておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（野口久之君） 補足説明を担当課長から求めます。議案の説明は日程順にお願いいたします。

伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） それでは、議案第6号から議案第8号につきましても、補足説明を申し上げます。

まず、議案第6号でございます。

京丹波町特別職の職員で常勤のものとの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、提案理由にございますように、厳しい財政状況に鑑みまして、町長、副町長の給料及び期末手当を、平成26年度におきましても引き続き10%減額するものでございます。

次に、議案第7号 京丹波町教育委員会教育長の給与及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてでございますが、教育長の給料及び期末手当につきましても引き続き10%減額するものでございます。

なお、町長、副町長、教育長の減額分の合計は年間約310万円となるところでございます。

続きまして、議案第8号につきましては、京丹波町職員の管理職手当に関する条例の一部を改正する条例でございますが、管理職手当につきましても引き続き10%減額するものでございます。現状の管理職30名でございますが、減額分の合計につきましては年間約139万円となるところでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（野口久之君） 岡本保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡本佐登美君） それでは、議案第9号 京丹波町保健福祉センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、補足説明を申し上げます。

本件の提案理由につきましては、国保京丹波町病院和知歯科診療所の移転に伴いまして、京丹波町和知保健センターを廃止し、条例から削除するものでございます。

和知保健センターは昭和57年に和知地区の健康づくりの拠点施設として設置されまして、和知歯科診療所も同センターの2階に併設し、活用してまいりました。しかし、合併後、平成20年には和知地域保健福祉室が和知支所内に移転、また、昨年10月には和知歯科診療所が1階に移転し、その後、2階部分につきましても、和知歯科診療所の会議室等の施設として改修工事が完了いたしました。このことから、和知保健センター全体を医療施設として用途変更し、平成25年度末をもちまして同センターを廃止し、2枚目の新旧対照表のとおり、条例の第1条の条文及び同条の表から京丹波町和知保健センターを削除するものでございます。

以上、簡単でございますが、補足説明とさせていただきます。

○議長（野口久之君） 藤田医療政策課長。

○医療政策課長（藤田正則君） それでは、続きまして、議案第10号 京丹波町病院事業の一部を改正する条例の制定について、補足説明を申し上げます。

1つ目には、先ほど第9号の補足説明にありましたとおり、和知保健センター2階にありました和知歯科診療所の診察室の移転、並びに、2階部分の会議室の全体工事が完了しましたので、保健センター施設から医療施設に用途変更を行いますため、病院事業条例第1条第2項にあります和知歯科診療所の表示を、京丹波町和知保健センターで表示しておりました代表、地番表示に変更させていただくものでございます。

2つ目には、平成24年1月24日に公布されました地方公営企業法の改正に伴いまして、平成26年度予算及び決算から適用されます会計基準の見直しが行われましたことにより、

病院事業条例の第10条と第11条の一部改正を行うものでございます。

まず、第10条におきましては、同法の改正によりまして、自己資本金の組み入れが廃止され、資本金への組み入れ義務がなくなりました。しかし、当該義務づけが法令上はなくなりましたが、地方分権推進法によりまして、自治体の判断により利益の処分の扱いにつきましては、条例で自己資本金の組み入れを規定することが可能なため、法令上の義務はなくなりましたがこれまでどおりの扱いとし、資本金の減債積立金に組み入れすることを条例で規定するものでございます。

次に、第11条におきまして、法改正前はいわゆるみなし償却に係る資産の譲渡、撤去等により損失が生じたときに資本剰余金をもって直接補填することを定めた規定でありました。しかし、今回の法改正によりまして、このみなし償却制度が廃止され、資金的支出で充当された補助金等について取得した固定資産でありましても、それ以外の固定資産同様に、減価償却を行うように改正されたため、第11条におきまして、みなし償却を廃止する改正を行うものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第10号の補足説明とさせていただきます。ご審議賜りましてよろしくお願い申し上げます。

○議長（野口久之君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） 続きまして、議案第11号 京丹波町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定につきまして、補足説明を申し上げます。

提案理由につきましては、説明にございましたとおり、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の改正に伴いまして、消防団員退職報償金の引き上げを行うものであります。

まず、この法律施行令改正の背景でございますが、近年、阪神淡路大震災や東日本大震災を初め、豪雨や台風等による災害が頻発しておりまして、また、南海トラフ巨大地震等の発生も予測される中、地域防災体制の確立が課題となっているところでございます。

しかしながら、一方では、少子高齢化の進展等から、地域における防災活動の担い手を確保することが非常に困難な状況になっているという状況でございます。こうした現状から、昨年の臨時国会におきまして、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律というのが議員立法で成立いたしまして、消防団の強化として、加入の促進を初め、消防団員の処遇改善等が定められ、適切な報酬、手当の支給について必要な措置を講ずることとされたところでございます。

そうした経過の中で、退職報償金につきましてもその趣旨を踏まえて引き上げを行うこととされ、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令の改正が行われることとなりましたことから、それにあわせまして、今回、条例改正をお願いするものであります。

内容につきましては、最終ページの新旧対照表で説明させていただきます。

右側が旧条例でございまして、左側が新条例でございまして、それぞれ階級と勤務年数によって退職報償金を定めておりまして、今回の改正におきましては最低支給額を20万円とするほか、一律に5万円の引き上げを行うものであります。

具体的には、団員さんで5年以上10年未満の場合につきましては、現行14万4,000円となっておりますが、これが20万円になるということでございまして、以外につきましては全て5万円の引き上げとなるものでございまして、

なお、施行につきましては平成26年4月1日からでございます。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

○議長（野口久之君） 山森企画政策課長。

○企画政策課長（山森英二君） 議案第12号 京丹波町過疎地域自立促進市町村計画の変更について、補足説明を申し上げます。

過疎地域自立促進市町村計画の変更手続につきましては、過疎地域自立促進特別措置法及び事務処理要綱に基づき、事業の追加や大幅な事業量の増減など、計画全体に及ぼす影響が大きい場合にはあらかじめ京都府との協議を行った後、議会の議決をいただくことになっております。また、京都府との事前協議や議会の議決を要しない軽微な変更につきましては、毎年予算が確定し、変更の必要が生じた場合に行っているところでございます。このたび、平成26年度の予算に伴い、現計画の本文中に事業名と事業内容の追加が必要となったため提案を行うものでございます。なお、京都府との協議につきましては、平成26年2月12日付で協議が整っているところでございます。

次に、変更内容の説明を申し上げます。

変更箇所を抜粋した別紙資料にて説明をさせていただきますので、説明資料の1ページからごらんいただきたいと思います。

左側には変更前、右側の欄には変更後の内容を掲載しております。今回、追加いたします事業につきましては、町営バスの車両更新に伴うものでございまして、今回の変更に合わせて関連する基本的事項等を追記しておりまして、下線部分が変更箇所となっております。

次に、3、交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の推進の事業区分中に、自動車等町営バス更新整備事業を追加するものであり、資料2ページから6ページまでの（1）現状

と問題点、（２）その対策、（３）計画にそれぞれ追加するものでございます。

計画といたしましては、平成２６年度から２７年度の２カ年におきまして、現在、保有しております町営バス車両１６台中４台を更新することといたしております。住民生活にかかわります移動支援対策の維持の確保と、将来にわたり適切な運行管理を行うために、老朽化をいたしました車両を計画的に更新するものでございます。

７ページ中ほど、右側の欄に今回の変更にかかわります概算事業といたしまして、平成２６年度２，０００万円、平成２７年度２，０００万円といたしているところでございます。

以上、議案第１２号の補足説明とさせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○議長（野口久之君） 久木産業振興課長。

○産業振興課長（久木寿一君） 議案第１３号 公の施設の指定管理者の指定につきまして、補足説明をさせていただきます。

今回、提案させていただきます瑞穂マスターズハウス及び瑞穂マスターズ農園は、地域特産物の加工を行うとともに、都市住民等を対象にした市民農園として設置され、平成１１年４月に開設されたものでございます。本施設の管理につきましては、平成１８年９月から指定管理者制度を導入し、平成２１年３月まで財団法人瑞穂町農業公社に、平成２１年４月から平成２５年１２月まで丹波ワイン株式会社にそれぞれ管理をお世話になってまいりました。

本議案は、平成２６年４月からの管理につきまして、京丹波町公の施設の指定管理者の指定の手続に関する条例第５条第１項第３号に規定する、候補者の選定の特例、施設の目的、規模、機能等を考慮した結果、特定の団体に管理を行わせることが特に必要と認めるときを適用させていただきます。グリーンランドみずほ株式会社を指定管理者に指定することを願います。

グリーンランドみずほ株式会社は、平成２５年第４回京丹波町議会定例会におきまして、４月からのグリーンランドみずほ施設の指定管理者として議決いただいたところであります。同社は和菓子などの製造加工販売をされてきました鎌谷中もえぎグループ企業組合の人材と、ブランド商品を引き継がれておりまして、また、道の駅瑞穂の里「さらびき」における野菜等の販売も多くの都市住民に好評を博しております。

このような中で、グリーンランドみずほの敷地内にあります瑞穂マスターズハウス及び農園の指定管理者を同社とすることで、本施設の活用や道の駅、野菜市との連携が図られ、本施設の設置目的に沿った管理、及び、各施設の一体的、効果的な管理ができると考えております。また、指定管理の期間につきましても、グリーンランドみずほ施設の指定管理と同様

に5年とさせていただきます。

以上、議案第13号の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（野口久之君） 十倉土木建築課長。

○土木建築課長（十倉隆英君） 議案第14号 町道の路線認定について、補足説明のほうをさせていただきます。

議案書の2枚目の箇所図のほうをご確認いただきますようお願いいたします。

先ほど町長からの提案説明にありましたとおり、口八田地内で進められておりました一般府道篠山京丹波線のミニバイパス整備が昨年9月に完成いたしまして、現道部分の町への管理移管を必要とするため、口八田向掛谷9番地5を起点とし、口八田向掛谷44番地61を終点とする延長500.1メートルを町道向掛谷線として路線認定をお願いするものでございます。箇所図につきましては、町道として管理移管を受ける部分を青色で着色しており、赤色で着色しておりますのがバイパス区間であります。

なお、移管を受けます道路につきましては、京都府との現地確認等により、路肩の修繕等を必要とする部分につきましては、京都府のほうにおいて実施していただくことで道路のほうは進めております。

続きまして、議案第15号 町道の路線変更についてでございます。

議案書の2枚目の箇所図のほうをご確認ください。

路線変更を必要とする箇所につきましては、国道27号の東側、蒲生蒲生野地内の新しく開発された住宅団地内の道路であります。変更前の路線につきましては赤色で着色している区間であり、町道蒲生野高原西線との交差点を起点とし、町道蒲生野高原中央線までの延長132.3メートルの路線としておりましたが、その東側に新たに住宅団地が開発されたため、建築基準法上の道路とするため、終点箇所を蒲生蒲生野405番地21から蒲生蒲生野309番地16とし、青色で着色している区間、延長231.8メートルの路線として変更をお願いするものでございます。

なお、道路の構造規格等につきましては、協議書及び工事完了検査により確認のほうは行っております。

以上、まことに簡単ではございますが、議案第14号並びに15号の補足説明とさせていただきます。ご審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（野口久之君） これより暫時、休憩をいたします。10時50分まで。

休憩 午前10時32分

再開 午前10時50分

○議長（野口久之君） それでは、休憩前に引き続き会議を続けます。

伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） それでは、議案第16号 平成26年度京丹波町一般会計予算につきまして、補足説明を申し上げます。

まず、平成26年度の一般会計の予算総額につきましては117億4,000万円と定めさせていただくものでございまして、前年度比4億2,200万円、3.7%の増としておりまして、過去最大の予算となっておりますところでございます。

それでは、ページをめくっていただきまして、第1表につきましては後ほど、事項別明細書で説明させていただきます。

10ページをお願いいたします。

第2表の債務負担行為でございます。

事項といたしましては、木のぬくもり活用推進事業でございまして、これは昨年4月に策定いたしました京丹波町森づくり計画において位置づけをしております循環型経済社会の構築を目的とした事業でございまして、これまでその事業の一環として薪ストーブの設置補助などを実施してきたところでございますが、平成26年度からは木質バイオマス産業の育成も視野に、新たな資源循環の仕組みづくりに取り組むこととしておりまして、企画政策課に地域資源活用推進室を設置して、その体制整備も行うこととしたところでございます。

そうした方針のもとに、まずは本町の約8割を占める森林資源の資源量を調査し、それを管理するシステムづくりが必要ということでございまして、2カ年の計画で、地図や数値データなどによる森林管理システムを整備することとしておりまして、2年目に必要な経費2,500万円につきまして債務負担行為を設定させていただくものでございます。

次に、11ページからの第3表、地方債の関係でございまして、それぞれの歳出事業の財源として発行させていただきますものと、臨時財政対策債の発行をお願いするものでございます。総額につきましては、12ページでございまして、16億7,400万円でございます。前年度比では3億7,620万円の増額となっておりますところでございます。

11ページに戻っていただきまして、合併特例債の概要でございまして、前年度比4,660万円の増としております。これは平成26年度における新規事業といたしまして、白土の歩道橋の改修事業でありますとか、丹波パーキング関連の町道深シノ線道路改良事業、また、台風18号被害による橋爪区内線の道路改良工事、その他、琴滝公園の整備事業でありますとか、豊昌池の改修事業等を予定しておりまして、これらが主な増加要因となっておりますところでございます。

また、次の過疎対策事業債でございますが、9億4,110万円を計上しております。前年度比3億7,030万円の増額としております。平成26年度につきましては、新規事業といたしまして、グリーンランドみずほ人工芝ホッケー場の改修、また、丹波PA関係の施設整備を予定しておりますことから、これらが主な増加要因となっておりますのでございます。

次の緊急防災・減災事業債でございますが、2,000万円を計上しております。

これにつきましては、デジタル防災行政無線整備事業に係る実施設計に要する費用に充てるために計上させていただいたものでございます。この緊急防災・減災事業につきましても、100%の充当で70%が交付税算入される地方債となっているところでございます。

12ページでございますが、下側の臨時財政対策債につきましては、交付税の振り替え措置分でございますが、3億9,430万円を予定しております。全ての発行額の中の交付税算入額につきましては12億8,673万円を推計しておるということでございます。交付税の算入率につきましては76.9%となるところでございます。

なお、この起債の関係の目的別の内訳につきましては、後ほど事項別明細書の38、39ページの町債のところでご確認をいただけたら大変ありがたいと思いますので、よろしくお願いたします。

次に、ページをめくっていただきまして、事項別明細書の4ページをお願いいたします。

まず、歳入の町税でございますが、町民税の個人均等割でございますけれども、税率につきましては復興特別税の500円を加算した3,500円となっております。納税義務者を6,950人、それから、家屋敷分120件を見込みまして、また、徴収率を97%ということで算定いたしまして2,400万3,000円を計上しております。

個人の所得割につきましては税率は6%でございますが、課税の基礎となります総所得につきましてはこれまでの経過、また、経済情勢等を勘案いたしまして、平成25年度所得のマイナス1.6%といたしまして課税標準額を推計したところでございますが、住宅ローン控除分等を差し引いた結果、個人町民税の現年度分につきましては501万円余りの減となる4億4,344万5,000円の計上といたしております。

また、法人税でございますが、均等割につきましては、366の法人を見込んでの計上でございます。

法人税割につきましては平成25年度の決算見込額のマイナス15%で推計いたしまして、1,412万円余り増額でございます8,480万円の計上としております。法人税につきましては、企業の業績が下げ止まりの傾向にございまして、また、京都縦貫自動車

道の工事関連業者の影響で大きな伸びを示しているところでございます。

次に、固定資産税でございますが、土地と家屋につきましては、平成25年度中の異動を反映したものでございますが、平成26年度につきましては、評価の据え置き年であるということから、特に家屋につきましては、新增築家屋の増加分によりまして370万円余りの増としております。

また、償却資産につきましては、平成25年度の決算見込みから、過去3カ年の平均伸び率によりまして算定をしております。

次に、5ページの軽自動車税でございますが、課税台数は1万1,023台として推計したものでございます。これまで増加傾向にございました軽の乗用車の台数の伸びがとまったというふうな状況でございまして、現年分で39万円余りの減となっておりますところでございます。

その次の町たばこ税でございますが、平成25年度の決算見込みをもとに算定しております。本数につきましては、コンビニでのまとめ買いなどによりまして約3%の伸びを見ておりまして、1,220万円余りの増となっておりますところでございます。

以下、地方譲与税から各種の交付金が続くわけでございますが、これらにつきましては京都府の試算資料に基づいて計上させていただいたところでございます。

なお、6ページでございますが、下から2つ目の地方消費税交付金でございますが、平成26年4月からの消費税の引き上げによりまして、地方消費税率は現行の1%から1.7%となりますけれども、平成26年度の地方消費税交付金につきましては、平成26年1月から平成26年12月までに国に納付された分が対象となり、消費税の引き上げ前の部分が含まれるということ、また、収納までのタイムラグが考えられるというふうなことから、平成25年度の決算見込額に伸び率を115.7%ということで推計して、1億7,650万円を計上したところでございます。

なお、説明欄を見ていただきますと、2段書きにしておりますが、地方消費税交付金（社会保障財源化分）といたしまして2,941万6,000円を明示しております。これにつきましては、今回の消費税引き上げが社会保障の財源確保にあるということから、引き上げ分の地方消費税収につきましては、全て社会保障施策に要する経費に充当することとされておりまして、それを予算書等で明示するように通知があったところでございます。また、その額につきましては、12分の2に相当する額とされておりますことから、1億7,650万円の12分の2の2,941万6,000円を明示したものでございます。

次に、7ページでございますが、1つ目の自動車取得税交付金でございますが、これにつ

きましては平成26年度からの減税措置を見込みまして1,700万円減額の1,890万円としたところでございます。

次に、3段目の地方交付税でございますが、算定の基礎となります基準財政需要額を国の地方財政の見通しにより示されましたそれぞれの算定費目の伸び率等に基づいて算定いたしましたところ、普通交付税につきましては、平成25年度実績から、約2,300万円の減となる49億5,000万円程度が見込めるのではないかというふうに現時点では考えております。そうした推計をもとに、一定の財源留保も検討する中で、当初予算には前年度と同額の46億5,000万円を計上させていただいたところでございまして、特別交付税につきましても、前年度と同額の4億5,000万円を計上したところであります。

次に、下段の分担金及び負担金からの特定財源の関係でございますが、これらにつきましては、それぞれ積算根拠等を十分ではございませんけれども説明欄に記載をさせていただいておりますので、まことに恐縮ですが、省略をさせていただきたいと思っております。

少しページを送っていただきまして、32ページをお願いいたします。

下段の基金繰入金でございますが、33ページになりますけれども、財政調整基金につきまして、平成26年度におきましては2億6,170万9,000円を計上させていただいております。これは一般財源の不足額を基金から繰り入れるものでございますが、平成26年度におきましては、特に土地開発公社の全ての債務の解消に向けまして、残っている土地を全て買い戻すということとしておりまして、その財源であります先行取得用地活用対策基金の不足分でありますとか、新規事業としての和知地区の町有土地の造成事業、また、木のぬくもり活用推進事業、あるいは、水道事業会計への繰出金や道路改良事業の伸び等がございまして、これらに伴う一般財源の不足分に充当するというところになるかと思っております。

次の先行取得用地活用対策基金繰入金3億7,353万1,000円でございますが、これは土地開発公社の土地取得につきまして、この基金からの繰り入れによって買い戻すというものでございまして、平成26年度に買い戻す土地につきましては、須知地内及び丹波ひかり小学校周辺の学校用地の残地、それから、瑞穂地区の中台と橋爪地内の住宅用地造成事業ということで、合計21筆でございまして、2万5,939.94平米になるところでございます。この買い戻しによりまして、提案説明にもございましたが、懸案でありました土地開発公社の債務が全て解消できるということになるものでございます。

また、次の過疎地域自立促進特別基金繰入金1億円でございますが、これにつきましては、平成25年度に積み立てをいたしました過疎債のソフト事業分でございますが、今回、鳥イ

ンフルエンザ発生農地跡地の活用に向けまして、鶏舎の解体撤去に取りかかることといたしておりまして、その費用に充当するものでございます。

以上、まことに簡単でございますけれども、歳入予算の補足説明とさせていただきます、次に、歳出予算をお願いしたいと思います。

40ページからとなっております。ページを送っていただきまして、46ページをお願いいたします。

下段から、総務費の財産管理費となっておりますが、47ページの2段目の工事請負費の説明欄でございますけど、合併浄化槽設置工事1,000万円でございますが、これは琴滝公園でございます2つのトイレがございまして、これの水洗化工事を行うものでございます。

その次の公有財産購入費につきましては、先ほど来申し上げておりますけれども、土地開発公社から買い戻しを行う土地購入費として3億7,353万1,000円を計上しております。

また、下段の積立金の関係でございますが、中ほどの振興基金積立金につきましては、合併特例債を活用した基金造成といたしまして積み立てを行っております、1億6,200万円と利子分を積み立てるものでございます。

そして、最下段の先行取得用地対策基金積立金は、歳入で申し上げました土地購入費の不足分の積み立てを行うものでございます。

また、48ページの1行目でございますが、過疎地域自立促進特別基金積立金1億円につきましては、過疎債のソフト事業分ということで、平成26年度におきましても、町有施設の解体撤去に要する費用等の財源として積み立てを行うものでございます。

少しページを飛ばさせていただいて、51ページをお願いいたします。

上から2段目の支所費の関係の工事請負費でございますが、この工事請負費につきましては、和知支所の関係でございますが、町有施設維持改修等整備工事の818万7,000円につきましては、林業大学生が入居されております町有住宅4戸の水洗化工事費として329万9,000円のほか、大倉ヒヨ谷の沈砂池の修繕工事費444万円等を計上しております。

また、団地造成工事の4,535万6,000円につきましては、提案説明にもございましたが、町有地の有効活用を図るために、本庄馬森団地、それから、本庄花ノ木団地の造成工事費を計上しております。

本庄馬森団地につきましては、JR和知駅の北側でございますが、旧和知町の町営住宅跡地でございまして、平成14年度に住宅が解体されたままとなっておりますものを、地元

の要望等も受ける中で、今回、再整備を行いまして、平成27年度に住宅用地として分譲することとしたものでございます。なお、全体面積につきましては、約3,500平方メートルで、7区画を計画しておるところでございます。

また、花ノ木団地につきましては、和知ふれあいセンターの南側でございますが、同じく旧和知町の医師住宅跡地となっております。今回、この土地につきましても、整地をいたしまして分譲することとしたものでございまして、面積は約450平方メートル、2区画を予定しておるところでございます。

次に、52ページでございますが、上から3つ目の諸費の工事請負費でございますが、まず、防犯カメラ設置工事につきましては、JR下山駅と和知駅に設置をし、防犯に役立ててまいりたいと考えております。

次のグリーンランドみずほホッケー場改修工事の1億9,500万円でございますが、これも説明があったところでありまして、平成27年夏の全国高校総体のホッケー競技会場としてグリーンランドみずほの人工芝ホッケー場を使用するということになっておりますが、平成8年に人工芝にいたしまして、以来17年が経過しておるということで、大変劣化してきております。ところどころでこぼこがあるというふうなことから全面改修を今回、行うこととしたものでございます。

少しページを飛ばしまして、59ページをお願いいたします。

1番上のほう、1段目でございますが、徴税費の負担金補助及び交付金で、説明欄の下から2つ目でございますが、京都地方税機構負担金ということで、職員人件費でありますとか、システム経費の負担金分といたしまして1,420万7,000円を計上しております。現在も本町から3名の職員を派遣しておるというところでございます。

次に61ページでございますが、下段には3月20日告示、4月6日投開票でございますが、京都府知事選挙に係ります平成26年度分の執行経費ということで計上させていただいております。

次に、64ページをお願いいたします。

中段のところから民生費となっておりますが、社会福祉総務費の事業項目の最下段でございますが、臨時福祉給付金給付事業といたしまして、事務費を含みますけれども4,756万3,000円を計上しております。これにつきましては、消費税の引き上げによる低所得世帯への影響緩和措置として給付されることとなっております。本町では対象者を2,949人、これは1万円の対象でございますが、うち老齢基礎年金の受給者等ということで、5,000円の加算の対象となる方、これが2,014人というふうに見込んでございまして、

その部分を計上しておるところでございます。

次に、66ページをお願いいたします。

下段の民生費の障害者福祉費でございますが、前年度比4,761万6,000円の増額としております。

特に、67ページでございますが、事業項目の上から4つ目でございますけれども、障害者自立支援事業におきましては、日中活動系サービスと言われております生活介護等の増加によりまして、前年度比2,823万6,000円の増加を見込んでおります。

また、同じく事業項目の下から2つ目でございますが、地域生活支援事業におきましては、平成26年度には新たに障害者及び障害児の日常生活支援、あるいは、創作的活動の機会の提供などを行う地域活動支援センターというものを保健福祉センターに設置することとしておりますほか、日中一時支援事業の利用者の増加等によりまして、前年度比1,003万7,000円の増となっておりますところでございます。

次に、ページをまた飛ばしていただきまして70ページをお願いいたします。

下段からは老人福祉費でございますが、1,472万2,000円の増額としております。これは主に71ページでございますが、事業項目のところの真ん中に書いておりますけれども、京都府後期高齢者医療広域連合事務事業におきまして2億7,041万2,000円を計上しておりますが、前年度比1,195万8,000円の増額となっております。平成26年度におきましては、制度改正がございまして、後期高齢者の保険料の軽減措置が拡充されるということから、それに伴います公費負担が増加するということになっております。また、医療費の伸びに伴う市町村負担金の伸びというもので、伸びておるといふような状況でございます。

また、事業項目の下から2つ目の地域包括ケアシステム推進事業でございますが、686万5,000円を計上しております。この事業は医療、介護、福祉の連携強化により、高齢者が安心して在宅生活を送ることができる包括的なシステムを構築するというものでございまして、説明欄の4つ目でございますが、11カ所の介護よろず相談所の相談業務委託料として372万円、それから、6つ目でございますが、和知ふるさと振興センターの買い物バスによる高齢者生活支援事業実証実験業務委託料ということで75万円を計上しております。

また、その下ですが、新たに生活支援サービス養成事業委託料として27万円を計上しております。これは介護の基礎知識を学んでもらうことによりまして、今後の地域支援事業の新たな提供者を養成しようというものでございまして、20名程度の受講者を予定しておるところでございます。

次に、74ページでございます。

下段の13節、委託料の説明欄でございますが、ファミリーサポートセンター事業委託料500万円につきましては、多様な子育て支援サービスの充実を図る目的で、平成23年10月から実施したところでございますが、年々相互の会員も増加しているということで、引き続き児童の預かり等の相互支援活動を社会福祉協議会に委託して実施するものでございます。

また、75ページでございますが、1行目の子ども・子育て支援計画策定業務委託料246万3,000円でございますが、これにつきましては、平成25年度に債務負担行為を設定したものでございまして、平成25年度に実施した子ども・子育てに係るニーズ調査を踏まえまして、幼児期の学校教育と保育の一体的な提供体制を整備するための計画を平成26年度に策定するというものでございます。

次に、中ほどの負担金補助及び交付金の説明欄の下段の子育て世帯臨時特例給付金1,239万円でございますが、これにつきましては、先ほど申し上げました社会福祉総務費の臨時福祉給付金給付事業と同様の趣旨でございまして、消費税率の引き上げによる子育て世帯への影響緩和措置として設けられたものでございまして、臨時福祉給付金と調整しながら支給するということになっております。内容といたしましては、平成26年1月分の児童手当の対象となる児童1人につきまして1万円を支給するということになっておりまして、対象児童数につきましては1,239人を見込んでいるところでございます。

次に、その下の扶助費の説明欄でございますが、一番下の障害児通所給費等扶助費886万9,000円でございますが、これにつきましては、新規事業といたしまして、小学生から高校生までの障害のある児童を対象として、放課後、または、夏休みなどに生活能力向上のための支援を行うというものでございます。

次に、76ページでございますが、下段からの保育所費につきましては、総額3億3,398万6,000円を計上しております。入所児童につきましては、上豊田保育所が124人、みずほ保育所が78人、わちエンジェルが56人ということで計258人、それから、広域委託として5人を見込んでおるところでございます。これらに係る所要の経費を計上させていただいております。

なお、78ページの下から2つ目、工事請負費でございますが、防犯カメラ設置工事費といたしまして129万2,000円を計上しております。これにつきましては、わちエンジェルに設置するものでございまして、これにより全ての保育所及び小中学校に設置が完了するというところでございます。

なお、次の空調設備改修工事につきましては、上豊田保育所のエアコン修理、その下の保育施設改修工事につきましては、みずほ保育所の駐車場のアスファルト舗装の修繕でございます。

次に、81ページをお願いいたします。

下段の保健事業費でございますが、総額で9,439万3,000円を計上しております。本年度におきましても各種の健診事業等を実施してまいりたいと思います。特に、特定健診の受診率につきましては、平成24年度で55.3%となっております。これは京都府で1位の受診率ということになっておるところでございます。今後ともその他の健診事業も含めまして、受診率の向上に向けて、受診しやすい体制づくりや啓発に努めていくこととしておるところでございます。

次に、84ページでございますが、事業項目の一番下でございますが、新エネルギー導入促進事業でございますが、600万9,000円を計上しております。これは平成22年度から実施しております住宅太陽光発電の設置補助でございますが、1キロワット当たり3万円の補助で上限は12万円でございます。平成25年度におきましては、これまでに45件、510万円余りの補助金の交付決定を行っております。平成26年度におきましても50件分を計上させていただいたところでございます。

次に、少しめくっていただきまして、91ページをお願いいたします。

農業費の農業振興費でございます。

こちらにつきましては、事業項目も大変多くございまして、事業名が変更になっているものもございまして、重立ったものについて申し上げたいと思います。

めくっていただきまして、92ページでございますが、事業項目の中ほどのやや上でございますけれども、有害鳥獣対策事業でございますが、5,750万6,000円を計上しております。有害鳥獣対策事業につきましては、施政方針にもございますように、農業振興施策における最重要課題ということで位置づけをしております。平成26年度におきましても、国の緊急総合対策によりまして、7団体において延長6,259メートルに及ぶ金網フェンス、また、電気柵の設置に取り組んでいただくこととしております。また、町単費事業におきましても10団体が取られることとなっております。

また、捕獲対策といたしまして、これまで捕獲報償金の対象外としておりました、ヌートリア、タヌキ、カラス、カワウにつきましても本年度から対象とすることとしておるところでございます。さらに、サル対策といたしまして、サル用の捕獲おり3基、追い払い用の電動ガン6丁、サルの行動を監視するための受信機7台を購入することとしております。

次に、事業項目のやや下のほうですが、京丹波「食の郷」創造プロジェクト事業でございますが、650万円を計上しております。平成26年度も丹波自然運動公園と須知高校を会場に、食の祭典を実施することとしております。このイベントが本町のシンボリックな祭りとなりまして、誇りづくりや元気づくりにつながるように引き続き取り組むこととしておるところでございます。

また、事業項目の下から5つ目の京力農場プラン事業でございますが、内容といたしましては新規就農者の支援として、45歳までの方が農業経営を開始した場合、最長5年間、年150万円を支給する青年就農給付金、これは9名の方を予定しておりますが、それでありますとか、プランに沿った農業機械の施設整備に対する補助を行うものでありまして、施設整備には2団体を予定しておるところでございます。

次のほんまもん京ブランド産地支援事業につきましては、JAほうれんそう部会が取り組まれるパイプハウス19棟、また、高温防止対策用の遮光資材の導入補助でございます。

次に、新規事業であります、事業項目の中ほどの後継者育成事業でございます。新規就農者5名を対象といたしまして、農業機械の導入に対して2分の1の補助をするということとしておりまして、643万円を計上しております。

また、一番下でございますが、明日のむら人移住促進事業につきましては、平成25年度におきましても12月の補正予算で計上させていただきましたけれども、都市部からの移住希望者の受け入れを促進するために、入居後1年以内の空き家の改修補助等に570万円ということで計上しております。平成26年度におきましては、長瀬区、広野区、八田区の3地区で予定されているところでございます。

次に、96ページをお願いいたします。

96ページは畜産業費となっておりますが、事業項目の2つ目でございますけれども、鳥インフルエンザ発生農場跡地活用事業といたしまして1億68万6,000円を計上しております。主には、右側でございますが、15節の工事請負費でございますが、建物の解体撤去に係る工事費として1億円を計上しておるところでございます。なお、歳入でも説明いたしましたが、過疎債のソフト事業分で積み立てた基金を繰り入れて2カ年の計画で撤去する予定としておるところでございます。

次に、97ページの農地費でございますが、事業項目一番下の土地改良施設維持管理事業7,000万円につきましては、安栖里区の豊昌池改修工事に6,200万円、それから、下栗野及び細谷の農業用取水施設の設置工事費といたしまして800万円を計上しておるところでございます。

また、少しページを送っていただきまして、101ページをお願いいたします。

上から2段目でございますが、農村情報施設管理費の工事請負費でございますが、CATVの施設整備工事として3,021万6,000円を計上しております。これにつきましては、気象情報のデジタル化対応へのシステム構築、それから、文字放送の自動読み上げシステム、文字放送を自動的に読み上げると、そういったシステムを構築するものでございます。さらに、告知端末機の監視サーバーの更新ということがその内容となっております。

次に、103ページでございますが、林業費の林業振興費でございますが、事業項目の下から5番目の森林管理道開設事業につきましては、平成24年度、25年度に引き続きまして、和知地区の坂原地区と西河内地区を結ぶ塩谷長谷線の開設事業に8,595万3,000円を計上しております。平成26年度も計画延長4,700メートルのうちの1,000メートルの計画をしているところでございます。

また、事業項目の一番下でございますが、木のぬくもり活用推進事業でございますが、3,049万8,000円を計上しております。これにつきましては、債務負担行為でも説明いたしましたが、木質資源の循環利用の仕組みづくりを進めるために、本町の森林資源の把握、それから、その管理システムの構築を2カ年で整備をするということにしておりまして、平成26年度分のシステム開発委託料として2,500万円を計上しておりますほか、公共施設2カ所へのまきストーブの設置工事ということで248万円、また、まきストーブの導入補助金といたしまして20台分で200万円、そういったものを計上したところでございます。

次に、107ページでございます。

商工費の関係ですが、商工振興費の事業項目の一番下でございますが、企業誘致対策事業につきましては248万2,000円の計上となっております。

また、右側でございますが、負担金補助及び交付金の一番下でございますけれども、平成26年度におきましても、商工会のプレミアム商品券発行につきまして補助をするということとしております。平成26年度におきましては、プレミアム部分が100万円ということで、総額1,100万円の発行を計画されているところでございます。

次に、109ページでございます。

上から2段目の観光費の工事請負費でございますが、説明欄のほうに施設昇降機設置工事800万円とございますが、これにつきましては、特産館「和」の利用者の安全と利便性を高めるために、エレベーターを設置するというものでございます。

また、次の公園施設整備工事につきましては、質志鍾乳洞公園の洞内入り口のステージ、

それから、公園内の2つの木橋がございますが、そのうち下側の橋につきましては老朽化をしておりまして、危険な状況であるというふうなことから改修工事を行うものでございます。続きまして、113ページをお願いいたします。

土木費でございますが、下段の道路新設改良事業でございますが、総額11億7,253万2,000円ということで計上しております。前年度比では4億507万8,000円の増というふうなことでなっております。事業内容につきましては、事業箇所は18カ所でございます、継続事業が13カ所、新規事業が5カ所となっております。

特に、114ページでございますが、2段目の工事請負費でございますけれども、この工事請負費分につきましては15カ所で10億1,565万9,000円を計上しております、前年度比3億8,415万9,000円の増となっておりますのでございます。

このうち、丹波PAの整備関係につきましては5億5,440万2,000円となっております、2億2,940万2,000円の増となっております、建築物に1億6,398万1,000円、駐車場や交流広場等の整備に3億5,042万1,000円、道路整備に4,000万円を予定しているというところでございます。

また、新規の路線といたしまして、丹波PAから府道桧山須知線を経由いたしまして、広域防災活動拠点でもございます丹波自然運動公園へのルートを具体化するための測量設計委託料といたしまして1,200万円を計上したところでございます。

次に、116ページでございますが、下段の住宅管理費でございます。事業項目の下から2つ目の住宅改修補助金交付事業でございますが、平成23年度から3年間の計画で実施してまいったわけでございますが、地域経済への効果も大きいというふうなことで、さらに3年間継続するということといたしまして500万円を計上したところでございます。

次に、118ページからの消防費でございます。

まず、常備消防費につきましては、広域消防組合負担金といたしまして、平成25年度実績によりまして計上しております。

次の非常備消防費には9,193万2,000円を計上しております。平成26年度は消防操法大会の開催年であるというふうなことなどから530万円余りの増額としておるところでございます。

次に、120ページでございますが、消防施設費の関係でございますが、防火水槽設置事業といたしまして2基分を計上しております。また、消防車両更新事業につきましては、小型ポンプ付積載車4台を更新することとしております。

また、次の防災費でございますが、121ページの2段目の委託料でございますが、測量

設計監理業務委託料2, 006万1, 000円につきましては、デジタル移動系防災行政無線の実施設計を行うものでございます。

また、備品購入費の防災備蓄備品につきましては、乾パンでありますとか、飲料水等の更新が必要な物資のほか、原子力防災対策といたしまして、避難所用の間仕切りパーティション、防護服、個人線量計を計画的に購入をしていくということとしておりまして、防護服につきましては40着、個人線量計は10個、パーティションにつきましては15区画分を予定しておるところでございます。

次に、122ページからの教育費でございますが、下段の事務局費の事業項目の2つ目でございますけれども、学校指導主事設置事業でございますが、平成26年度からいじめ対策といたしまして、指導主事を1名増員いたしまして、学校との調整や指導の強化を図っていくということとしております。

次に、少しページを飛ばしていただきまして、126ページをお願いいたします。

上から3つ目の小学校費の学校管理費の委託料でございますが、説明欄の1行目ですが、測量設計監理業務等委託料として842万4, 000円を計上しております。これは主に体育館の照明器具、あるいは、バスケットゴールなどの非構造部材の耐震化を図るための点検と実施設計というふうなことで600万円を計上しておりまして、この関係につきましては、中学校費、または、幼稚園費におきましても同様に予算を計上させていただいております。

次に、また少しページを飛ばしていただきまして、143ページをお願いいたします。

上から3段目でございますが、体育施設費の工事請負費でございますが、2, 666万円を計上しておりまして、説明欄の体育施設改修工事につきましては、篠原のプールのトイレの水洗化を行うものでございます。

次の海洋センター改修工事は和知のB&G海洋センタープールの上屋シート of 修繕工を行うもの、また、下山グラウンド管理施設等改修工事につきましては、京都府の河川工事にかかわりまして、ネットフェンスでありますとか、物置等の撤去及び再設置が必要というふうなことから、これらに要する費用を計上したものでございます。

最後になります、146ページでございます。

下段の公債費の関係でございますが、元金償還分といたしまして13億7, 771万9, 000円、利子分といたしまして1億8, 801万9, 000円を計上しております。

なお、予算書の最終ページをごらんいただきますと、地方債残高の見込みに関する調書を

つけておるところでございます。この調書につきましては、許可ベースの額の表となっております。実際の借り入れの額とは少しずれる部分がございますが、増減見込みの欄を見ていただきますと、平成26年度中の借り入れが16億7,400万円ということと、元金償還につきましてはただいま申し上げました13億7,771万9,000円というふうなことでございまして、差し引き2億9,628万1,000円増加するというふうなことになっておるところでございます。

以上、飛ばし飛ばしの説明で恐縮ではございますが、以上をもちまして一般会計予算の補足説明とさせていただきますと思います。

なお、資料といたしまして、予算編成概要をまとめたもの、それから、100万円以上の事業に限りましてでございますが、概要などをまとめた資料も配付させていただいておりますので、参考としてごらんいただけたらと思います。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（野口久之君） 若干早いようでございますが、暫時休憩いたします。1時15分まで。

休憩 午前11時35分

再開 午後 1時15分

○議長（野口久之君） それでは、休憩前に引き続き会議を続けます。

下伊豆住民課長。

○住民課長（下伊豆かおり君） それでは、議案第17号 平成26年度京丹波町国民健康保険事業特別会計予算について、補足説明を申し上げます。

平成26年度の国民健康保険事業特別会計につきましては、予算総額を、歳入歳出それぞれ19億8,655万円とさせていただくものでございます。前年度当初予算と比べまして9,349万4,000円、4.5%の減とさせていただいております。

まず、予算編成の前提といたしましては、被保険者数を一般、退職合わせて4,746人、世帯数を2,691世帯とし、各被保険者の所得及び固定資産税額を基礎として算定いたしております。

また、平成26年度の国保税率については、先ほどの町長提案説明にございましたとおり、前年度と同率に据え置くこととして予算を計上させていただいております。

平成26年度の税制改正大綱により、予定されております制度改正といたしましては、賦課限度額の引き上げと軽減対象世帯を判定する際の所得要件等の拡大が予定されているところ です。

賦課限度額については、後期高齢者支援金分及び介護納付金分がそれぞれ2万円引き上げ

られ、後期分で16万円、介護分で14万円となり、改正のない医療分51万円を合わせますと合計が77万円から81万円となるものです。

また、所得の低い方への軽減措置において、2割軽減で判定する際の所得要件が拡大されるとともに、これまで適用がされなかった単身世帯においても5割軽減が適用されるようになります。

今、申しました改正につきましては、法律の改正がまだでございますので、法律成立後に条例の改正をさせていただきたいと存じます。

また、平成26年度は2年に1度の診療報酬の改定や、70歳に到達される方の自己負担割合について特例措置が解除され、本来の2割負担となることなど、制度改正等も予定されております。

それでは、主なものにつきましては、事項別明細書により説明をさせていただきます。

まず、歳入から説明をさせていただきます。

事項別明細書の4ページをお願いいたします。

最初に、歳入では1款、国民健康保険税でございますが、一般被保険者分全体といたしましては前年度比2,338万8,000円減の3億3,789万円、退職被保険者分といたしましては前年度比273万2,000円減で3,539万6,000円といたしております。予定収納率はこれまでと同様に一般被保険者93.5%、退職被保険者98%で算定しております。

次に、5ページ、3款、国庫支出金、1項、国庫負担金のうち、療養給付費負担金については、歳出に計上した療養給付費等をもとに対象額を算出し、負担割合を乗じて現年度分2億7,005万6,000円を計上いたしております。

6ページの2目、高額療養費共同事業負担金については、歳出に計上した拠出金をもとに算定いたしております。

3目、特定健康診査等負担金は特定健診、特定保健指導に係る国の負担金単価に健診や保健指導の見込み者数を乗じて計上いたしております。

2項、国庫補助金、1目、財政調整交付金につきましては、1節の普通調整交付金では、市町村の財政の不均衡の是正措置として交付されるもので、医療給付費等の必要額である調整対象需要額から国・府等の交付金と給付に見合った標準的な保険税額の調整対象収入額を控除して算出し、全体で1億2,316万9,000円を見込んでおります。

2節の特別調整交付金については、特別の財政事情に係る交付金ということで、説明欄に掲げております経費分を見込んでおります。主なものとしましては、健康管理センターでの

保健事業や、へき地診療所施設運営費に係るもののほか、病院の医療機器購入に係るものなど、合わせまして2, 300万2, 000円を見込んでおります。

次に、7ページ下段の4款、療養給付費交付金については、退職者医療分について、被用者保険からの拠出金を社会保険診療報酬支払基金を通じて受け入れるもので、退職者医療の対象費用額から保険税相当額と算定される額を差し引いて、対前年度1, 496万8, 000円増の1億5, 289万4, 000円を計上いたしました。

8ページ、5款、前期高齢者交付金につきましては、65歳から74歳までの前期高齢者の医療費に係る医療保険者間の財政調整として受け入れるもので、各医療保険者における前期高齢者の医療費の実績割合に応じて交付を受けるものです。平成26年度分の概算分と平成24年度の精算分として返還すべき額2, 100万円余りを相殺して、5億5, 939万3, 000円の交付を受ける見込みとなりました。概算分は本町国保の前期高齢者加入見込率の伸びや、1人当たり医療費の伸びにより増加要因となっていますが、精算分は昨年度の精算追加交付から精算返還に転じたことから、全体で1, 292万円余りの減少となっております。

6款の府支出金、府負担金の高額医療費共同事業負担金と特定健康診査等負担金については、国庫支出金と同じ算定方法により同額を計上いたしております。

8ページ下段の府支出金、2項、府補助金の財政調整交付金につきましては、対象となる保険給付費等に交付率を乗じて算出しております。さらに、特別調整交付金分として、国保被保険者のがん検診実施に係る保険事業分などを合わせまして、7, 263万2, 000円としております。

9ページ中ほどの7款、共同事業交付金においては、どちらも国保連合会から交付されるものですが、1目、高額共同事業交付金は全国レベルの共同事業で、1件80万円を超える医療費分について。2目の保険財政共同安定化事業交付金は都道府県単位の共同事業で、1件30万円を超え80万円以下の医療費を対象としております。各市町村からの拠出金の中から、毎月支払う高額療養費の額をもとに算定され、前年度の交付見込額をベースに、事業主体である国保連合会から示された見込額を計上してしております。全体では前年度比3, 299万6, 000円減の1億9, 202万4, 000円を見込んでおります。

10ページ、9款、繰入金の1目、一般会計繰入金では、全体で1億1, 696万2, 000円で、前年度より959万5, 000円の増額となっております。

1節の保険基盤安定繰入金については、一般被保険者で所得の低い方の7割、5割、2割といった保険税の軽減分でございます。軽減対象世帯を判定する所得要件等が拡充されたこ

とに伴い、軽減世帯が増加しますので繰入金も増加となりました。

2節の職員給与費等繰入金については、平成25年度から対象とする人件費や事務費の範囲を見直し、総務費賦課徴収費及び審査支払手数料のうち、補助金等特定財源の当たるものを除いた額について繰り入れの対象としております。

また、3節の出産育児一時金等繰入金と、4節の財政安定化支援事業繰入金については、国保事業に係る交付税算入分ということで一般会計からの繰り入れをお願いいたしております。

2項の基金繰入金につきましては、冒頭、説明申し上げましたとおり、保険税率の据え置きに伴い、収支の均衡を図るために7,603万5,000円の繰り入れを見込んでおります。

次に、13ページからの歳出について説明を申し上げます。

1款、総務費では、保健師1名分の人件費と、レセプト点検の嘱託職員の賃金、運営事務費のほか、賦課徴収にかかる費用、運営協議会費用などを計上し、全体で1,950万6,000円を計上しております。

15ページ下段からの2款、保険給付費、療養諸費につきましては、国が示す方法により過去3年間の医療費をもとに、平成26年度の被保険者数の見込数や、医療費の伸び、診療報酬の改定状況を勘案して算出してしております。入院、入院外、歯科、食事代の区分ごとに伸び率を算出し、その項目ごとに積み上げて算出したところです。被保険者数は減少傾向が続いており、今年度はこれまで一般被保険者の入院給付が落ちついていることなどから、療養諸費全体では11億6,528万円としております。前年度と比較しまして7.2%の減、9,071万円の減額といたしております。

16ページ、2項、高額療養費につきましては、一般、退職ともに直近の支給額から推計し、前年度と比較しまして2.4%増の1億4,720万円を計上いたしました。

18ページの出産育児一時金については、1件当たり42万円として20件分、840万円。葬祭費については1件5万円で25件分、125万円を計上いたしております。

精神・結核医療付加金は今年度の給付見込額から計上いたしております。

19ページ、3款、後期高齢者支援金につきましては、現役世代から後期高齢者医療への支援金ということで、けんぽや共済なども含め、各医療保険者が4割分を拠出するものです。平成26年度の概算分は2億6,325万9,000円となり、平成24年度の精算分1,173万1,000円が相殺されておりますが、高齢者の医療費の伸びに伴い、前年度に比べて819万2,000円の増加の2億5,152万8,000円となっております。

次に、20ページの最下段、6款、介護納付金については、介護給付費等の財源として、40歳から65歳までの被保険者数に応じて、各医療保険者が負担するもので、厚生労働省が示す算出方法により所要額を見込んでおります、平成26年度の概算納付分1億1,052万2,000円から、平成24年度の精算見込み419万9,000円が相殺されますので、前年度に比して40万6,000円増の1億632万3,000円を計上いたしております。

21ページの7款、共同事業拠出金については、国保連合会から示された拠出金見込額により計上いたしました。

1目の高額医療費共同事業拠出金は、医療費実績割で算定され、2目の保険財政共同安定化事業の拠出金については、被保険者割、医療費実績割、所得割により算定されております。

21ページ下段の8款、保健事業費の特定健康診査等事業費では、40歳から74歳までの被保険者に係る特定健診に係る費用を一般会計に繰り出し、原則、集団健診の方法で実施することとしております。平成25年度から第2期特定健診等実施計画により、目標受診率を全体で57%とし、そのうち集団健診における受診率を53%、受診見込者数1,932人として予算計上をしたところでございます。一般会計への繰出金1,829万6,000円を主なものといたしまして、全体で1,925万8,000円を計上いたしております。

22ページの疾病予防費の疾病予防事業では、医療費通知、ジェネリック差額通知のほか、人間ドック助成金を計上いたしております。

人間ドック助成金については、昨年度に引き続き見直しをさせていただくこととしております。ドックにおける助成対象を特定健診部分と、集合健診におけるがん検診の項目と同様にし、8割補助を継続し、オプション検査である脳ドックについては全額個人負担でお願いすることとしております。また、1泊ドックを廃止するとともに、申し込み時点で国保資格取得後1年を経過していることを新たに要件に加え、これまで同様に国保税に未納がないことを確認した上で補助させていただくこととしております。限られた財源で多くの方にご利用いただくため、また、集合健診における特定健診費用とのバランスを考慮し、ドック助成制度の見直しについてご理解を賜りますよう、お願いいたします。助成金につきましては、今年度の申し込み状況を踏まえ、外来半日ドック、255件分、841万5,000円を計上いたしました。

健康増進事業においては、一般会計で実施しているがん検診等に国保被保険者分の費用を国保の保険事業に位置づけ、その費用の一部を負担するほか、南丹医療圏の広域保健事業として取り組みました糖尿病重症化予防事業の成果を途絶えさせることがないように、食生活

改善事業など、地域の健康づくりを推進する事業に一般会計への繰出金398万1,000円を予定しております。これらの費用については国及び京都府の調整交付金の活用を見込んでおります。

24ページから25ページの11款、諸支出金では保険税の還付金を計上するとともに、繰出金においては歳入の特別調整金の対象となっておりますへき地診療所の運営補助金と京丹波町病院等の医療機器整備に係るものを合わせまして、1,304万4,000円を病院事業会計に繰り出すことといたしております。

以上、国民健康保険事業特別会計の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第18号 平成26年度京丹波町後期高齢者医療特別会計について、補足説明を申し上げます。

会計の概要といたしましては、高齢者の医療の確保に関する法律の規定により、後期高齢者に係る保険料を徴収し納付すること、及び、保険料の軽減に係る保険基盤安定繰入金を一般会計から受け入れ、広域連合に納めるというもので、平成26年度の予算総額は前年度より1,048万5,000円、4.8%増の2億2,671万7,000円とさせていただきます。

保険料や基盤安定負担金につきましては、広域連合の算定に基づき予算を編成いたしております。

それでは、主なものにつきましては事項別明細書により説明させていただきます。

最初に歳入からご説明申し上げます。

事項別明細書の3ページをお願いいたします。

歳入では、1款、保険料、後期高齢者医療保険料でございますが、現年度分については、広域連合の保険料算定に基づき、前年度と比較して324万円増の1億4,970万3,000円を計上いたしております。

現在の調定額により案分して、特別徴収分1億2,117万8,000円、普通徴収分を2,842万5,000円とさせていただきます。なお、保険料率につきましては2年ごとの改正となっており、平成26、27年度の保険料率が2月に開催されました広域連合議会において決定されました。本町を初め、7市町村に適用されておりました不均一保険料は、法律及び広域連合条例で定める期間が終了したことから、今年度から府内統一保険料となっております。今期の保険料は不均一保険料の終了に伴い、該当する市町村への影響をできるだけ少なくするための検討が行われた結果、均等割4万7,480円、所得割9.17%となり、1人当たりの平均保険料は7万3,822円と見込まれております。府内全体

では軽減適用後の平均保険料は現在の平均保険料と比較して年464円、率にして約0.6%の減額となっているところですが、本町の平均保険料としましては、広域連合の試算で4万1,631円で、改定前の平均保険料と比べて年297円、約0.7%の増加と見込まれております。なお、保険料の賦課限度額が国の政令改正を受けて、55万円から57万円に引き上げになるとともに、国保と同様に保険料の軽減を受ける世帯の所得について拡大が実施されることとなっております。

3款、一般会計の繰入金については、事務費分として311万円、所得の少ない方に対する保険料の軽減に係ります基盤安定繰入金として6,766万5,000円を計上いたしております。

次に、4ページ、4款の繰越金については、出納整理期間に収納した保険料分を見込んでおります。

4ページの最下段、5款の諸収入、雑入につきましては、広域連合議会として後期高齢者の人間ドック助成事業に302万4,000円を主なものとしております。

次に、5ページの歳出についてでございますが、1款、総務費では、75歳到達時や被保険者証の一斉更新に係る郵送料等を主なものといたしております。

6ページの2款、広域連合納付金では、徴収いたしました保険料と、低所得者に係る保険料軽減分の負担金を広域連合に納付するものでございます。これも広域連合の試算に基づきまして計上いたしておりますが、保険料の改定及び保険料軽減対象者の拡大に伴う基盤安定負担金の増加により、893万6,000円増の2億1,936万9,000円となっております。

3款の保健事業費では、歳入で申しあげました広域連合からの助成金を受け、人間ドックの助成金を計上をいたしております。助成割合については昨年同様、基本9割補助としておりますが、国保と同様に1泊ドックの廃止、脳ドックなどの一部オプション検査については個人負担で受診いただくこととし、日帰りドック63人分を見込んでいるところでございます。

以上、簡単ではございますが、後期高齢者医療特別会計の説明とさせていただきます。ご審議いただきまして、ご議決賜りますよう、よろしく願いいたします。

○議長（野口久之君） 岡本保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡本佐登美君） それでは、議案第19号 平成26年度京丹波町介護保険事業特別会計予算につきまして、補足説明を申し上げます。

まず、事業勘定の歳入歳出予算の総額をそれぞれ20億3,324万4,000円と定め

させていただくもので、前年度と比較いたしますと904万4,000円、0.4%の増額となっております。平成24年度から平成26年度までを計画期間とする第5期介護保険事業計画に基づきまして、予算計上させていただくものでございます。

詳細につきまして、事項別明細書で説明させていただきます。

まず、歳入でございますが、事項別明細書の3ページをお願いいたします。

1款、保険料、第1号被保険者保険料でございますが、第1号被保険者数を5,880人と見込み、現年度分特別徴収保険料として3億2,999万円。現年度分普通徴収保険料として2,739万3,000円を見込んでおります。

次に、3款、国庫支出金から5款、府支出金及び7款、繰入金では、歳出で計上いたしません保険給付費等をもとに、対象額に充当率を乗じて算定した額を計上いたしております。

まず、3ページ下段の3款、国庫支出金、1項、国庫負担金の介護給付費負担金は、保険給付費のうち、施設介護給付費などの施設等に係る給付費の15%、居宅介護サービス給付費など、その他の給付費の20%分として3億3,996万円を計上いたしております。

4ページをお願いいたします。

2項、国庫補助金、1目、調整交付金につきましては、保険給付費の8.3%の1億6,193万9,000円。2目の地域支援事業交付金は、介護予防事業分と包括的支援事業・任意事業分として1,722万円を計上しております。

4款、支払基金交付金、1目、介護給付費交付金につきましては、保険給付費の29%、5億6,581万2,000円を見込んでおります。

4ページ下段から5ページにかけての5款、府支出金、1項、府負担金、1目、介護給付費府負担金は、施設給付費の17.5%、その他の給付費の12.5%を合わせまして、2億9,413万9,000円を計上しております。

次に、6ページの7款、繰入金、1項、一般会計繰入金、1目、介護給付費繰入金は、ルール分として保険給付費の12.5%、2億4,388万4,000円。2目、地域支援事業繰入金では、介護予防事業及び包括的支援事業・任意事業分として863万9,000円、3目、その他一般会計繰入金では事務費分として2,539万8,000円の繰り入れをお願いするものでございます。

2項、基金繰入金では、保険給付費の財源不足額を介護給付費準備基金から40万1,000円繰り入れ、収支の均衡を図っております。

続きまして、8ページからの歳出につきまして、説明申し上げます。

1款、総務費、1項、総務管理費では通信運搬費や共同処理手数料などの一般事務経費を、

2 項の徴収費では保険料の賦課徴収に係ります経費をそれぞれ計上しております。

9 ページの 3 項、介護認定審査会費では、円滑な認定調査を実施するための認定調査員の臨時雇用賃金 2 4 8 万 1, 0 0 0 円、主治医意見書作成手数料に 6 5 7 万 1, 0 0 0 円、認定審査会府委託負担金として 8 5 6 万円を計上しております。

認定審査会につきましては、本年度も京都府に事務委託させていただくこととしています。次に、1 0 ページをお願いいたします。

4 項、計画策定委員会費では、平成 2 5 年度の補正予算で、高齢者福祉計画及び第 6 期介護保険事業計画策定事業の債務負担行為の設定をお願いし、平成 2 5 年度に日常生活圏域における住民意向調査を実施、平成 2 6 年度は、平成 2 7 年度から 2 9 年度までの第 6 期介護保険事業計画策定業務委託料 2 2 9 万円を計上、委託料を含めまして計画策定に係る経費として 2 3 4 万 5, 0 0 0 円を見込んでおります。今後、介護保険事業計画等策定委員会におきまして、次期計画の策定に向けてご審議をいただくこととしております。

2 款、保険給付費、1 項、介護サービス等諸費の主なものとしまして、1 目、居宅介護サービス給付費では、1 カ月の利用者数を訪問介護 1 4 2 人、通所介護 3 3 8 人、短期入所生活介護 1 1 7 人などを見込み、5 億 9, 1 9 1 万 2, 0 0 0 円を計上しております。

2 目、地域密着型介護サービス給付費では、1 カ月の利用者数を、グループホーム 2 1 人、地域密着型介護老人施設 2 9 人の入所を見込み、1 億 5, 0 1 7 万 3, 0 0 0 円を計上しております。

3 目、施設介護サービス給付費は、1 カ月の利用者数を介護老人福祉施設 2 1 1 人、介護老人保健施設 5 3 人、介護療養型医療施設 2 8 人の入所を見込み、9 億 2, 0 0 7 万 8, 0 0 0 円を計上しております。

1 1 ページの 2 項、介護予防サービス等諸費では、主なものとしまして、1 目、介護予防サービス給付費で 5, 0 5 2 万 9, 0 0 0 円、予防訪問介護 3 0 人、予防通所介護 4 9 人などの利用を見込んでおります。

1 2 ページの 4 目では、要支援者への要介護サービス計画給付費として 6 6 2 万 9, 0 0 0 円を計上しております。

次に、1 3 ページでございますが、4 項、高額介護サービス等費は 4, 4 3 3 万 3, 0 0 0 円で、利用者負担額が定められた世帯の上限額を超えた場合に支給するものでございます。

5 項、特定入所者介護サービス等費では、1 4 ページに移りますけれども、8, 8 5 7 万 8, 0 0 0 円で、低所得の入所者に対する食事、居室料の限度額を超えた負担分について補足給付するものでございます。

なお、保険給付費全体に係りますが、短期入所生活介護の基準該当サービス事業所が本年1月末をもって短期入所事業を廃止されたため、それぞれの該当サービス費において特例に係る項目を廃目といたしております。

以上、保険給付費の総額は19億5,107万9,000円で、前年度と比べマイナスの0.1%、285万2,000円の減額となりました。

次に、15ページの3款、地域支援事業費、1項、介護予防事業費、2目、二次予防事業費では、要介護状態等となるおそれの高い状態にある方を対象といたしまして、住民基本健診の中で生活機能評価を実施するための高齢者実態把握事業や、各地域で実施するミニデイサービス事業、認知症予防を目的とした生きがいデイサービス事業、運動器機能向上事業など、要介護状態となることを予防するための取り組みを引き続き積極的に実施するため、3,179万4,000円を計上しております。

次に、16ページの2項、包括的支援事業・任意事業費、2目、任意事業費では、家族介護者を支援するための家族介護用品支給事業に1,052万2,000円、認知症予防教室の開催や初期対応型認知症カフェの開設など、認知症地域支援事業に601万4,000円を計上しております。認知症予防と啓発、認知症の方とその介護家族を地域で支援する体制づくりに取り組んでまいります。

また、新たな事業として、介護保険事業運営総合支援システムを導入いたしまして、保険給付のチェック機能の強化、及び、詳細分析を行うことにより、保険給付費の適正化を図るための介護給付等費用適正化事業に180万9,000円計上いたしております。

続きまして、サービス勘定でございますが、歳入歳出の総額をそれぞれ673万4,000円と定めるものでございます。

事項別明細書の3ページをお願いいたします。

歳入につきましては1款、サービス収入、1目、居宅支援サービス計画費収入が主なものでございます。委託分も含めまして、地域包括支援センターが作成する介護予防サービスの計画費の収入として673万3,000円を見込んでおります。

次に、歳出でございますが、4ページをお願いいたします。

2款、事業費、1目、居宅介護支援事業費が667万5,000円で、要支援者の介護予防の計画策定に係るサービス事業所への委託料が主なものとなっております。

以上、大変簡単でございますが、議案第19号 介護保険事業特別会計事業勘定及びサービス事業勘定の補足説明とさせていただきます。ご審議いただきまして、お認めいただけますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（野口久之君） 藤田医療政策課長。

○医療政策課長（藤田正則君） それでは、続きまして、議案第19号 介護保険特別会計のうちの老人保健施設サービス勘定について、補足説明をさせていただきます。

京丹波町病院和知診療所の2階部分に当たります京丹波町介護療養型老人保健施設につきましては、開設しましてはや4年6カ月が経過いたし、年度を追うごとに順調に推移稼働いたしております。

ちなみに、昨年4月から本年2月までの平均稼働率は82.1%で運営されております。係る予算につきましては、歳入歳出予算の総額を1億5,720万円とするものでございます。

予算の前提といたしましては、平成25年度の4月から12月までの状況を参考にいたし積算を行っております。

歳入におきましては、主に入所サービスの利用者を平均要介護度3で、ベッド数19床のうちの長期の平均入所者数を13床とし、短期入所者数を3から5床として見込んで算出いたしております。

それでは、歳入からご説明申し上げます。

事項別明細書の3ページからお願いいたします。

歳入におきましては、款1、サービス収入、項1の介護給付費の収入につきまして、目1、居宅介護のサービス収入では、要介護者に係る短期入所療養介護の介護報酬分を計上いたし、平均要介護度2で、入所者数を先ほど申しましたが3から5床とし、1カ月当たり90日の利用を見込んでおります。

次の目2の施設介護サービス費収入では、要介護者を対象とした入所の介護報酬分を平均要介護度3から4で、1日当たり個室利用ベッドを1床、多床室の利用ベッドを12床として、合計で平均入所者利用ベッドを13床と見込んで計上させていただいております。

次に、項2の介護予防給付費収入では、要支援の方を対象としての短期入所療養介護の介護報酬分を見込ませていただいております。

項3の自己負担金収入では、入所及び短期入所に係る介護報酬の自己負担均分と居住費、食費をそれぞれ見込んでおります。

次、めくっていただきまして、4ページの款3、繰入金、項1、他会計繰入金、目1、一般会計繰入金では、全体で8,287万8,000円を計上いたし、歳出予算との均衡を図っております。

なお、款、諸収入、項、雑入、目、雑入につきましては、リハビリ通所者の給食代や入所

者用のテレビカード代等でございます。

次に、5ページからの歳出についてでございますが、款、総務費、項、総務管理費、目、一般管理費では、主に施設管理及び運営に係る一般管理事業といたしまして1,867万8,000円を、人件費としてまず8,851万7,000円を計上いたしております。平成25年度に引き続きまして、常勤医師を初めとし、看護師、事務員等の老健と診療所のそれぞれに適正配置の予算として配置させていただきます。

次に、7ページの款、介護サービス事業費、項、施設介護サービス事業費におきましては、老健施設運営に必要な診療材料費や医薬材料費、また、給食業務委託料、検査委託料、機器物品の借上料を主なものといたしまして、全体で1,927万7,000円を計上させていただきます。

以上、簡単ではございますが、老人保健施設サービス勘定の補足説明とさせていただきます。ご審議のほうを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（野口久之君） 山田水道課長。

○水道課長（山田洋之君） それでは、議案第20号 平成26年度京丹波町水道事業特別会計予算につきまして、補足説明をさせていただきます。

平成26年度の歳入歳出予算総額を14億8,080万円とさせていただくものでございます。

前年度当初予算と比べ、1億3,560万円の増額、10.1%の増となっております。

第2条、債務負担行為、第3条、地方債につきましては別表を作成しておりますので、後ほど説明させていただきます。

第4条、一時借入金につきましては、借入れの最高額を3億円と定めるものでございます。それでは、4ページをお願いいたします。

第2表、債務負担行為ですが、町長の説明にもありましたとおり、経営状況等を明確にするため、公営企業会計へ移行することとし、その整備事業として、平成27年度から平成28年度までの期間で3,500万円を限度として設定させていただくものでございます。現在、丹波・瑞穂統合整備事業と和知簡易水道事業はともに平成28年度の事業完了に向け事業を推進しているところですが、丹波・瑞穂統合整備事業は給水人口の規模から上水道事業として位置づけられ、地方公営企業法では、その経費については企業の経営に伴う収入をもって賄うべき事業とされ、企業会計が適用となるところでございます。

法適用を見据えた水道台帳も本年度末でおおむね整備が完了し、今後は和知簡易水道も含めた企業会計を目指し、台帳を活用した資産評価や財務会計システムの構築などを計画して

おります。後でご確認をいただきますが、平成26年度は1,500万円を計上しており、3年間で総額5,000万円の事業としております。

次に、5ページをお願いいたします。

第3表、地方債ですが、簡易水道事業でその財源として借入れを行うことができる限度額を1億3,110万円とし、過疎対策事業も増額の1億3,110万円とし、総額2億6,220万円としております。起債の方法、利率、償還の方法につきましてはごらんとおりでございますのでご確認をお願いいたします。

続きまして、歳入歳出の説明に移らせていただきますが、先に事項別明細書の7ページ、歳出の主なものから説明させていただきます。

1款、水道管理費の一般管理費総額は3億9,983万9,000円でございます。そのうち、人件費は5,793万4,000円で、8名分の一般職給料、手当等を見込んでおります。また、水道料金等の滞納対策業務の専門職として嘱託職員を雇用し、その経費として287万4,000円を計上しております。水道事業として、維持管理費用全般で3億3,903万1,000円を見込んでおります。

主なものとして、需用費では9,054万8,000円、そのうち、浄水場などの光熱水費につきましては、消費税の影響もあり、昨年度よりも418万8,000円の増額となる6,783万6,000円としております。

8ページの委託料につきましては、総額で1億1,939万2,000円、主には施設の維持管理委託料としまして6,824万6,000円、メーター検針員委託料で937万2,000円、そして、債務負担行為の設定でも説明をいたしましたが、公営企業法適用に向けた調査等委託料として1,500万円を見込み、基本方針の策定や固定資産の評価などを予定しております。

9ページ、工事請負費ですが、6,309万8,000円としておりまして、水道管移設工事費では主要地方道京丹波三和線及び府道遠方瑞穂線の道路改良に伴う配水管移設工事などで合計1,500万円。また、漏水修理、取水送水ポンプ等の修繕工事などに4,809万8,000円を見込み予算計上をしております。

19節、負担金では、畑川ダムの適正な維持管理を目的に、ダム管理負担金として1,090万円を計上しております。

次に、10ページ、2款、施設費、1目、水道施設費ですが、上水道事業としまして、丹波・瑞穂統合簡易水道事業費に1億853万8,000円を計上しております。

主なものでは、測量設計監理業務等委託料として1,300万円、内容としましては、畑

川浄水場の高度処理施設について、昨年度に引き続き調査設計を実施しますのと、給水区域間を結ぶ管路整備のための設計業務を行います。

また、工事請負費としましては、畑川浄水場から瑞穂中央浄水場への送水管工事、鎌谷中地区及び小野地区でのポンプ場工事、また、未給水区域である小野地区での配水管工事など9, 370万円を計上しております。

続きまして、2目、簡易水道施設費、和知簡易水道事業としまして2億6, 410万2, 000円を計上しております。主には委託料として、広野立木地区の配水管設計業務委託料で563万5, 000円、11ページに移りまして、上段、工事請負費では、出野地内での低区配水池築造工事や、安栖里地内での流量計設置工事などに2億5, 620万1, 000円を計上しております。

次に、歳入につきましての説明に移らせていただきます。

事項別明細書の3ページにお戻りください。

1款、分担金及び負担金、水道事業費分担金としまして36件の新規加入を見込み、505万4, 000円を計上しております。

2款、使用料及び手数料としまして、水道使用料は5億1, 043万5, 000円を見込んでおります。内訳として、現年度分使用料は、消費税改正分や前年度の使用実績に基づき算定をし、1, 209万3, 000円増額の5億943万5, 000円を見込んでおります。

次に、4ページの3款、国庫支出金ですが、8, 824万1, 000円、前年度に比べ2, 507万2, 000円の増額となっております。

増額の要因は、低区配水池築造工事など、和知簡易水道事業費の増加によるものです。

次に、6款、繰入金につきましては、一般会計繰入金で5億3, 579万5, 000円、前年度と比較しまして2, 834万8, 000円の増となっております。

また、5ページの基金繰入金では4, 983万円を計上しております。

8款、諸収入の支障物件移設補償費ですが、主要地方道京丹波三和線、府道桧山須知線及び府道遠方瑞穂線に係る水道管の移設設計や工事費への公共補償金として900万円を見込んでおります。

最後に、9款、町債ですが、丹波瑞穂地区の上水道事業費、和知地区の簡易水道事業費から国庫補助金を差し引き、簡易水道事業債として1億3, 110万円。6ページに進みまして、過疎対策事業債として同じく1億3, 110万円、総額では2億6, 220万円を計上しております。

以上、議案第20号の補足説明とさせていただきます。ご審議いただきますよう、よろし

くお願いいたします。

続きまして、議案第21号 平成26年度京丹波町下水道事業特別会計予算につきまして、補足説明をさせていただきます。

平成26年度の歳入歳出予算総額を9億6,390万円とさせていただくものでございます。前年度当初予算と比べ1,510万円の減額、1.5%の減となっております。

また、一時借入金としましては、借入れの最高額を3億円と定めるものであります。

それでは、4ページの第2表、地方債をごらんください。

下水道事業で限度額を320万円、資本費平準化債で限度額を1億3,990万円としております。起債の方法、利率、償還の方法につきましてはごらんのとおりですのでご確認をお願いいたします。

続きまして、当初予算の主なものについての説明に移らせていただきますが、最初に事項別明細書7ページの歳出から説明させていただきます。

1款、総務費の一般管理費は4,071万7,000円で、職員5名分の人件費を計上しております。

次に、2款、下水道費、1項、農業集落排水費、1目、施設整備費は3,068万2,000円を計上しております。

8ページ上段の委託料の測量設計監理業務等委託料2,430万円は、農業集落排水施設の最適整備構想を策定するため、町内15処理施設と管路の機能診断を実施するもの、管渠工事の600万円は質美地内、府道の改良工事に係ります下水道管移設工事費を見込んでおります。

2目、施設管理費は総額1億460万1,000円で、内訳としましては、農業集落排水施設管理事業に1億44万9,000円、林業集落排水施設管理事業に272万3,000円、簡易排水施設管理事業に142万9,000円を計上しております。

主なものとしては、需用費の中の各施設に係ります光熱水費につきまして3,005万9,000円を計上し、委託料では施設維持管理委託料として2,395万4,000円など、合計で5,806万9,000円としております。

次に、9ページ下段ですが、2款、2項、公共下水道費の施設整備費でございますが、2,442万8,000円を計上しております。

主なものとして、10ページに進んでいただきまして、委託料1,200万円は、下山グリーンハイツ地区の不水浸水箇所の試掘調査費用及び中台地内の府道改良に伴います中継ポンプ制御盤移設設計費用、管渠工事費1,110万円は、同じくグリーンハイツの管渠改

善工事と中台地内の中継ポンプ制御盤移設工事費であります。

次に、下段、公共下水道施設管理費には1億828万2,000円を計上しております。

需用費ですが、11ページ上段、光熱水費で2,505万円、施設の機器修繕に669万7,000円など、合計で3,404万6,000円を、委託料では、施設維持管理委託に1,941万3,000円、汚泥脱水業務委託に4,613万9,000円など、合計で7,053万8,000円を計上しております。

12ページ、3項、浄化槽市町村整備推進施設整備事業では661万4,000円を計上し、主には工事請負費としまして、浄化槽設置工事で4基分、500万円を見込んでおります。

次に、13ページ、浄化槽の施設管理費では1億238万6,000円を計上しております。主には委託料で、町管理の浄化槽の清掃委託料及び保守点検委託料として合計9,472万3,000円としております。3月末での見込基数に新規基数を加え、町管理浄化槽は1,247基を見込んでいるところでございます。

次に、14ページ、3款、公債費ですが、元金は4億787万円。利子は1億3,732万円を計上しております。

次に、歳入の説明に移らせていただきます。

事項別明細書の3ページにお戻りください。

1款、分担金及び負担金のうち、3節、浄化槽市町村整備推進事業費分担金ですが、5人槽の設置が2基、7人槽が2基、これに荷重型の加算分を1基と見込みまして144万円を計上しております。

2款、使用料で、現年度分の農業集落排水使用料は9,464万4,000円、林業集落排水使用料が144万円、4ページに移りまして、簡易排水使用料が93万6,000円、以下、ごらんのとおり、それぞれ前年度より増額としております。

次に、5ページの3款、国庫支出金ですが、町内に15カ所あります農業集落排水処理施設と、管路の機能診断に係ります国庫補助金2,400万円と、浄化槽市町村整備推進事業費国庫補助金として129万6,000円、4基分の浄化槽を見込んでおります。

6款、繰入金につきましては総額で5億3,138万9,000円とし、農業集落排水事業に2億908万9,000円、特定環境保全公共下水道事業に2億6,688万1,000円、6ページに進みまして、浄化槽市町村整備推進事業に5,541万9,000円を充当することとしております。

最後に、9款、町債ですが、下水道事業債は1億4,310万円としております。内訳と

しましては、浄化槽市町村整備推進事業債で320万円、農業集落排水事業に係ります資本費平準化債で7,350万円、公共下水道事業に係ります資本費平準化債で6,640万円をそれぞれ計上しております。

以上、議案第21号の補足説明とさせていただきます。ご審議いただきますよう、よろしくお願いたします。

○議長（野口久之君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） 続きまして、議案第22号 平成26年度京丹波町土地取得特別会計予算につきまして、補足説明を申し上げます。

平成26年度の歳入歳出予算につきましては、それぞれ23万1,000円とするものでございまして、土地開発基金の利子を基金に積み立てるのみの予算となっておりますのでございます。

予算書の最後のページの歳出をごらんください。

基金への繰出金といたしまして23万1,000円を計上させていただいているところでございます。

以上、まことに簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。よろしくお願申し上げます。

○議長（野口久之君） 藤田教育次長。

○教育次長（藤田 真君） 議案第23号 平成26年度育英資金給付事業特別会計予算につきまして、補足説明を申し上げます。

概要につきましては、歳入歳出の総額を411万8,000円とするものでございます。

先に歳出からご説明をさせていただきます。

事項別明細書の4ページをお願いいたします。

歳出につきましては、2款の育英費、19節の負担金補助及び交付金で、育英給付金408万円を計上いたしております。

志願者数につきましては、平成25年度の申請者数を参考にいたしまして、大学生17人、高校生11人、専門学校2人、合計30人分の給付を見込んでおるところでございます。

続きまして、戻っていただきまして、3ページをお願いいたします。

歳入につきましては、3款、繰入金として、一般会計繰入金、基金繰入金ともに給付額408万円の2分の1に当たります204万円をルール分としてそれぞれ計上させていただいております。

以上、まことに簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。ご審議いただき

まして、ご議決賜りますように、よろしくお願い申し上げます。

○議長（野口久之君） 山森企画政策課長。

○企画政策課長（山森英二君） 議案第24号 平成26年度京丹波町町営バス運行事業特別会計予算につきまして、補足説明を申し上げます。

平成26年度の歳入歳出予算総額を1億2,056万円とさせていただくものでございます。予算総額で前年度と比較し、2,026万円、20.2%の増額となっております。

主な増額の要因といたしまして、先ほどの議案第12号 過疎地域自立促進市町村計画の変更について提案させていただきましたバス2台を更新することにより増額となっております。

先に歳出の主なものにつきまして、ご説明させていただきます。

事項別明細書5ページをごらんください。

1目、運行事業費、運行一般事業では路線バス16台、自家用バス管理事業では自家用バス1台にかかります運行管理経費、また、嘱託職員等人件費では嘱託職員5名分を計上しているところであります。

主なものといたしまして、7節の賃金のうち臨時雇用賃金では13名分を計上し、11節、需用費の主なものは、燃料費では12路線、バス16台にかかりますものであり、消耗品ではタイヤ購入や事務物品等を計上しているものでございます。13節、委託料では、バス運転手派遣委託料といたしまして、瑞穂地区のスクールバス増発分を外部に委託するものでございます。

6ページの18節、備品購入費のバス購入では、瑞穂地区に配置いたしております53人乗り中型バス1台、15年を経過しているものでございますが、このバスを小型バス29人乗りに、また、15人乗りワゴン車1台、14年を経過しているものでございますが、これを14人乗りとし、計2台を更新するものでございます。

2款、公債費、1目、元金では、これまでバス購入に伴い、借入れを行った地方債の償還元金616万4,000円、また、7ページの2目、利子では、同じく地方債償還利子を計上しているものでございます。

次に、歳入の主なものにつきまして、事項別明細書3ページをごらんいただきますよう、お願いいたします。

1款、事業収入、1目、運行事業収入の運賃収入では、一般の乗車運賃を計上しているものでございまして、2節の受託収入では、スクールバス運行にかかります受託収入を計上しております。

3項の1目、一般会計繰入金では、バス運行経費に不足する額を繰り入れ収支の均衡を図るもので、繰入金を前年度と比較いたしまして81万4,000円、1.2%の増額となっているところでございます。

5款の1目、雑入では、施設管理協力金といたしまして、JR和知駅構内のふれあいハウスにかかります電気代を計上しているものでございます。

以上、議案第24号の補足説明とさせていただきます。ご審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（野口久之君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） 続きまして、議案第25号 平成26年度京丹波町須知財産区特別会計予算について、補足説明を申し上げます。

本会計の予算につきましては、歳入歳出それぞれ138万円とさせていただくものでございます。

ページをめくっていただきまして、事項別明細書の3ページをお願いいたします。

本財産区につきましては、土地の貸し付けに係る財産貸付収入、あるいは、山林管理に係る寄附金、また、基金の繰入金を主な歳入としております。

次に、歳出の5ページでございますが、上段につきましては須知地区、下段からは竹野地区ということになっておりまして、項により地区を区分いたしまして、それぞれ先ほど申し上げました歳入を財源といたしまして、財産区管理会の運営及び財産の管理を行うものでございます。

須知地区につきましては、敬老祝賀式と区長会への補助金、また、枝打間伐等の委託料を主なものとして92万円、竹野地区につきましては、6ページでございますけれども、枝打間伐等作業委託料を主なものとして41万1,000円を計上しているところでございます。

以上、まことに簡単でございますが、議案第25号の説明とさせていただきます。

続きまして、議案第26号でございます。

平成26年度京丹波町高原財産区特別会計予算でございますが、本会計の歳入歳出予算につきましては、それぞれ24万5,000円とするものでございます。

これにつきましても、ページをめくっていただきまして、事項別明細書の3ページをお願いいたします。

歳入といたしましては、寄附金を主なものとして計上させていただいております。

次のページでございますが、これらを財源といたします歳出につきましては、財産区管理会の運営、あるいは、木ノ谷林道管理委託料など、合計23万5,000円の執行を予定さ

せていただいているところでございます。

以上、まことに簡単でございますけれども、議案第26号の説明とさせていただきます。  
よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（野口久之君） 中尾瑞穂支所長。

○瑞穂支所長（中尾達也君） 続きまして、議案第27号から議案第30号までの桧山、梅田、三ノ宮、質美の各財産区特別会計予算につきまして、補足説明をさせていただきます。

初めに、それぞれの財産区におけます歳入といたしましては、土地建物貸付料、マツタケ採取権収入、基金利子などの財産収入が主な財源となっており、また、歳出では、財産区管理会の運営及び財産管理を行うための経費や、財産区各種団体への助成を中心として予算を計上いたしております。

各財産区の主なものにつきまして、順次予算書の事項別明細書によりまして説明をさせていただきます。

最初に、議案第27号 平成26年度京丹波町桧山財産区特別会計予算は、予算総額を歳入歳出それぞれ1,566万円とするもので、前年度から34万円の減額となっております。

初めに、歳入の主なものですが、事項別明細書の3ページをごらんください。

1款、財産収入、1節、土地建物貸付収入では、ゴルフ場用地として1,305万8,000円、携帯電話の無線基地用地として15万円、京都縦貫自動車道関連工事事用道路用地として13万3,000円を計上しているものでございます。

また、2款、繰入金、1節、財政調整基金繰入金では、歳入歳出の均衡を図るため130万円を計上しております。

次に、歳出の主なものでございますが、事項別明細書の6ページをごらんください。

1款、総務費、2目、財産管理費、13節、委託料で、直営林保育作業に320万円、7ページの3目、諸費では、19節、負担金補助及び交付金で、財産区各種団体等への助成、また、各区に対しまして山林高度利用に対する補助金として、総額で729万2,000円を計上しております。

以上が桧山財産区でございます。

続きまして、議案第28号 平成26年度京丹波町梅田財産区特別会計予算は、予算総額を歳入歳出それぞれ662万円とするもので、前年度に比べ25万円の増額となっております。

初めに、歳入の主なものについて説明をします。

事項別明細書の3ページをごらんください。

1 款、財産収入、1 節、土地貸付収入として、携帯電話事業者及び 8 区などに対するもので 5 5 1 万 9, 0 0 0 円を計上しております。

また、2 款、繰入金、1 節、財政調整基金繰入金では、歳入歳出の均衡を図るため 7 4 万 1, 0 0 0 円を計上しております。

次に、歳出の主なものでございますが、事項別明細書の 5 ページをごらんください。

1 款、総務費、2 目、財産管理費、1 3 節、委託料では、直営林の保育作業に 2 5 万円、1 5 節、工事請負費では、昨年 9 月に発生しました台風 1 8 号に伴います雨によりまして、被害を受けた林道の復旧費として 2 6 万 7, 0 0 0 円、6 ページに入りまして、2 2 節、補償補填及び賠償金では、区への貸し付け地の貸借によります補償費としまして 3 2 1 万 3, 0 0 0 円、3 目、諸費、1 9 節、負担金補助及び交付金では、梅田地域振興会への補助金として 1 0 0 万円を計上しております。

以上が梅田財産区でございます。

続きまして、議案第 2 9 号 平成 2 6 年度京丹波町三ノ宮財産区特別会計予算は、予算総額を歳入歳出それぞれ 3 9 3 万円とするもので、前年度に比べまして 2 4 7 万円、約 3 8. 6 % の減額となっております。減額の要因としましては、分収林事業料が減少したことによるものでございます。

初めに、歳入の主なものについて説明をさせていただきます。

事項別明細書の 3 ページをごらんください。

1 款、財産収入、1 目、財産貸付収入、1 節、土地貸付収入として、8 区に対するもので、6 3 万円を計上し、2 款、繰入金、1 節、財政調整基金繰入金では、歳入歳出の均衡を図るため 1 6 7 万 8, 0 0 0 円を計上しております。

次に、歳出の主なものでございますが、事項別明細書の 6 ページをごらんください。

1 款、総務費、3 目、諸費、1 3 節、委託料では、分収林事業委託料として水呑地区除伐作業委託に 5 0 万円、1 9 節、負担金補助及び交付金では、三ノ宮地域振興会を初め、財産区各種団体に対しまして 8 0 万円の補助金を計上しているものでございます。

以上が三ノ宮財産区でございます。

最後に、議案第 3 0 号 平成 2 6 年度京丹波町質美財産区特別会計予算は、予算総額を歳入歳出それぞれ 3 4 0 万円とするもので、前年度に比べまして 1 0 万円増額となっております。

最初に、歳入の主なものについて説明をさせていただきます。

事項別明細書の 3 ページをごらんください。

1 款、財産収入、1 節、土地貸付収入として、7 つの区に対しまして1 4 1 万 4, 0 0 0 円、3 つの法人に対しまして1 3 3 万 6, 0 0 0 円を計上しております。

次に、歳出の主なものですが、事項別明細書の 5 ページをごらんください。

1 款、総務費、2 目、財産管理費、1 3 節、委託料で、直営林の保育作業委託に 8 0 万円、3 目、諸費、1 9 節、負担金補助及び交付金で、財産区各種団体等への助成、また、各区に対する貸付林等高度利用に対する補助金として合計 3 1 万 8, 0 0 0 円を計上しております。

以上、簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。ご審議いただきまして、ご議決賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（野口久之君） 藤田医療政策課長。

○医療政策課長（藤田正則君） 続きまして、議案第 3 1 号 平成 2 6 年度国保京丹波町病院事業会計予算の補足説明をさせていただきます。

平成 2 3 年 4 月 1 日から、京丹波町病院、和知診療所、和知歯科診療所を一本化し、公営企業会計として運営を行ってまいりました。また、平成 2 4 年 4 月からは、新しく 3 人の常勤医師をお迎えし、順調に推移をしておるところでございます。

今回からの予算は、地方公営企業法と地方公営企業会計基準が昭和 4 1 年以来、4 6 年ぶりに改正されまして、平成 2 6 年度予算から適用されることになり、従来との予算組み立てが若干異なってまいりましたので、よろしくお願い申し上げます。

では、施設ごとに主なものを中心として補足説明をさせていただきます。

算出基礎といたしましては、平成 2 5 年度の 4 月から 1 2 月までの医療状況を参考にして積算をいたしております。

まず、表紙をめくっていただきまして、第 2 条の業務の予定量といたしましては、京丹波町病院では一般病床 4 7 床とし、入院患者を 1 日平均 3 6 人、年間で 1 万 3, 1 4 0 人を予定いたしております。外来患者数におきましては、平日の 1 日当たり、病院が 1 3 1 人、土曜日の診療で 3 0 人、質美診療所は 1 2 人、年間 3 万 3, 8 7 2 人の外来数を予定いたしております。

次に、和知診療所でございますが、外来患者数を 1 日当たり 5 2 人といたし、年間 1 万 2, 6 8 8 人を予定しております。

和知歯科診療所では、外来患者数を 1 日当たり 2 5 人とし、年間 7, 3 2 5 人と見込んでおります。

次に、めくっていただきまして、第 3 条の収益的収入及び支出の予定額としましては、京丹波町病院事業の収益及び京丹波町病院事業費用ともに 7 億 5, 3 5 0 万円とするものでご

ございます。

和知診療所事業の収益及び和知診療所事業費用ともに1億2,040万円とするものでございます。

和知歯科診療所事業収益及び歯科診療所事業費用ではともに7,760万円とするものでございます。

これらに平成26年度は特別損失といたしまして、3支出の合計2,752万7,000円を支出として加算するものでございます。この特別損失とは、平成26年度の新公営企業会計のスタートの年に当たり、平成25年12月から平成26年3月までの4カ月分を職員給与の6月の賞与分として算出に計上するものでございます。

次ページの第4条の資本的収入及び支出の予定額としましては、京丹波町病院と和知診療所と歯科診療所の資本的収入に合計1億2,298万1,000円、同じく、京丹波町病院、和知診療所、歯科診療所の資本的支出の合計が1億5,490万円といたし、支出に対して収入が不足する額3,191万9,000円は過年度分損益勘定留保資金で補填することといたしております。

めくっていただきまして、次に、第6条の議会の議決を得なければ流用することのできない経費がございます。給与費と公債費を施設ごとに必要な経費を計上させているところでございます。

また、第8条の重要な資産の取得及び処分につきましては、京丹波町病院では平成26年度にオペ室の医療機器洗浄機を、また、病棟の看護管理支援システムの購入を計画しております。

和知診療所と歯科診療所では、昨年、和知保健センター2階から1階に移設する改修を行いまして、全ての工事が完了いたしまして、平成26年4月付をもちまして資産の取得を行います。

以上、省略いたしまして、今、申しました内容を病院事業会計予算、予算明細書で説明させていただきますので、ページを飛びまして19ページをお願いいたします。

まず、最初に、先ほど申しました第3条の収益的収入について、京丹波町病院の医業収益の入院収益からご説明を申し上げます。

京丹波町病院につきましては、一般病床47床、入院基本料13対1、1日平均患者数36人、1日平均入院単価を2万2,800円といたし、入院収益を2億9,950万円といたしております。

外来収益におきましては、一般外来に、病院と質美診療所を合わせて年間3万3,872

人としたし、また、在宅医療推進のケアプランの居宅介護支援、居宅療養管理指導、また、訪問診察、訪問看護、訪問リハビリ事業を合わせまして2億499万円といたしております。前年度より1,101万9,000円の増額となります。

この主な原因は、1人当たりの診療単価の増額と、平成24年から設置しました地域連携室の充実により、訪問診察、訪問看護、訪問リハの件数増加が主な原因となるものでございます。

次に、その他医業収益では、個室の使用料と予防接種や健診事業等の収益を見込みまして、全体で7,351万円としております。前年度より3,606万1,000円の49%増額でございます。これは、平成25年度では医業外収益で計上していましたが一般会計補助金のうち、今回のルール改正によりまして、平成26年度から救急医療普通交付税算定分を、新たに一般会計負担金として3,459万7,000円を医業収益として計上させていただいたことによります。

医業収益全体収入といたしましては5億7,800万円といたし、前年度より5,750万円の増とさせていただいております。

医業外収益では、前年度までの一般会計から運営費補助金につきましては、これもルール改正によりまして、一般会計負担金を新たに設け、1億5,395万1,000円を計上いたしております。また、新たに長期前受金戻入を受けまして、みなし償却制度が廃止されることにより、これまでの償却資産の取得した補助金等につきましては、長期前受金として負債に計上した上で、減価償却に見合う分を順次収益化するという処理になりました。従来、補助金分での減価償却におきまして、平成26年度分といたしましては1,636万円を、寄附金といたしまして1万8,000円を、受贈財産分として50万2,000円を計上いたしております。

病院の医業外収益全体では1億7,550万円、前年度より250万円の増額としております。

増額の主な原因は、ただいま説明させていただきました制度改正による新たな科目が発生しての積み上げ額によるものでございます。

次に、町病院の収益的支出に移らせていただきます。

ページを飛びまして、23ページをお願いいたします。

医業費用におきまして、まず、給与費では前年度と対しまして、退職予定者や採用見込人数で算定いたしております。賃金では主に嘱託職員と非常勤の医師、看護師に係る賃金を主なものといたしております。

全体としては、前年度より2,140万3,000円の増で、4億4,824万1,000円を計上いたしております。

材料費では、一昨年4月から院外処方を導入いたしましたので、薬品費の4,390万円を主なものとしまして、SPD事業の診療材料費や給食材料費を含め、全体で7,299万5,000円を計上いたし、前年度より305万1,000円の減でございます。

経費では病院と質美診療所を合わせまして、その主なものとしましては、退職手当組合負担金に2,416万8,000円を、光熱水費に1,467万3,000円、委託料では検査委託、窓口医事業務及び医療機器保守委託業務などに9,526万円を計上し、経費全体で1億5,580万4,000円となり、前年度よりも587万円の増でございます。これは退職手当組合負担金の増と、電気料金の増、及び、検査の委託料金などの増によるものでございます。

25ページの減価償却費では、建物、器械備品等の減価償却5,064万9,000円を見込んでおります。前年度よりも1,116万7,000円増加しておりますのは、みなし償却廃止による補助金等の償却分を含んだため、医業外収益の長期前受金戻入額分が増加したためでございます。

25ページ下段にあります、医業外費用におきましては、病院事業債の償還利子2,054万8,000円を主なものとしまして、全体で2,360万円を計上いたしております。

また、めくっていただきまして、27ページ、特別損失という科目を新たに設けまして、6月の職員賞与等における平成25年12月から26年3月までの4カ月分とし、平成26年度会計のみに発生する賞与等の1,882万2,000円を計上させていただいております。そして、貸倒引当金として、今までの未収金に274万5,000円を計上いたしております。

次に、和知診療所の事業費でございますが、ページを戻っていただきまして、19ページからの下段の和知診療所の収益についてご説明申し上げます。

外来収益における外来患者数の1日当たりの平均患者数は52人と見込み、在宅医療の推進をしております訪問事業関係と合わせまして6,265万5,000円を計上いたしております。前年度より32万2,000円の増額でございます。これは常勤医師の定着や、木曜日の夜間診療の増加件数によるものでございます。

また、その他医業収益では、公衆衛生活動収益としまして、各種健診事業や予防接種等を見込んでおりまして、全体で825万円を計上いたしております。

めくっていただきまして、医業外収益につきましては、へき地直営診療所運営補助の国の国保特別調整交付金として484万円を見込んでおります。また、病院同様に一般会計からの運営費補助金につきましては、今回のルール改正によりまして、一般会計負担金を新たに設け、3,671万8,000円を計上いたしております。そして、新たに長期前受金戻入を受けまして、みなし償却制度が廃止されましたを受け、これまでの償却資産で取得した補助金等について長期前受金として負債に計上した上で、減価償却に見合う分を順次収益化するという処理をさせていただきます。従来の補助金分での平成26年度分としての補助金分といたしまして496万5,000円を、受贈財産分として173万2,000円を、合計669万7,000円を計上いたしております。

次に、和知診療所の収益的支出でございますが、27ページに飛んでいただきまして、和知診療所事業費用の医業費用における給与費では、医療職、技術職、事務職らの診療所の人数で算定しております。

賃金では、主に嘱託職員と非常勤医師らに係る賃金を主なものとしております。全体といたしましては7,114万8,000円を計上いたしております。

経費ではその主なものといたしまして、委託料の検査委託費や、窓口医事業務、医療機器保守点検委託に当たる1,562万2,000円を計上しております。経費全体で2,931万1,000円を計上しております。

また、29ページの減価償却費に702万2,000円とし、前年度より556万8,000円増加しました理由は、先ほど病院同様に、みなし償却制度の廃止によります補助金等の償却を含んだため、医業外収益の長期前受金戻入額分が増加したためでございます。

そして、29ページ下段にあります特別損失は、病院同様に科目を新たに設けまして、6月の職員賞与費等における平成25年12月から本年3月までの4カ月分を、平成26年度会計のみに発生する賞与等の321万2,000円を計上させていただいております。

次に、和知歯科診療所事業でございます。

21ページに戻っていただきまして、歯科診療所の医業収益の外来収益につきましては、まず、昨年10月に、今の施設での2階から1階に移りまして歯科診療施設が大変、わかりやすい場所になったことと、1階から2階への上がり降りがなくなりましてスムーズな利用ができるようになりました。昨年、このことによりまして、下半期からの診療のほうも順調に推移いたしております。また、土曜診療も定着する中で、外来患者数の1日当たり平均患者数を25人と見込み、年間7,325人とし、5,600万6,000円を計上いたしております。

次に、医業外収益につきましては、国の国保特別調整交付金といたしまして、へき地直営診療所運営交付に係る351万4,000円を見込んでおります。また、病院、診療所と同様に、一般会計からの運営補助金につきましては、ルール改正によりまして、一般会計負担金を新たに設け、1,332万7,000円を計上いたしております。また、病院、診療所同様に、新たに長期前受金戻入を設けまして、みなし償却制度が廃止されましたので、その長期前受金の内訳として、従来の補助金分での平成26年度分としての補助金分に147万2,000円を、歯科診療所改修に係る負担金分として95万5,000円を、受贈財産分として30万7,000円を、合計273万4,000円を計上いたしております。

次に、歯科診療所の収益的支出に移らせていただきます。

31ページに移っていただきまして、歯科診療所事業費用の医業費用における給与費では、医療職、技術職、事務職らの診療所の人数で算定いたしております。

賃金では、歯科衛生士の技術員と事務員らに係る賃金を主なものとしております。賃金全体で764万2,000円を計上しております。

経費では、その主なものといたしまして、委託費では、歯科技工士委託らで992万7,000円を計上いたし、経費全体で1,838万4,000円を計上いたしております。

また、33ページの減価償却に277万3,000円とし、前年度より175万1,000円増加した理由は、病院、診療所同様に、みなし償却制度の廃止による分でございます。

そして、33ページ下段でございます、特別損失という科目を新たに設けまして、病院、診療所同様に、職員給与等におけます12月から3月までの4カ月分として、平成26年度会計のみに発生する賞与等の274万8,000円を計上させていただいております。

次に、35ページの4条予算におけます資本的収入についてでございます。

資本的収入につきましては、京丹波町病院では1億2,136万5,000円を計上し、その内訳として、企業債償還元金として、償還が本格化しております平成28年度までは毎年1億1,000万円余りの元金償還が続く見込みでございます。平成26年度は償還元金としまして1億1,726万7,000円を計上いたしております。この償還元金につきましては、一般会計の出資金により償還に充てております。

補助金におきましては、国保調整交付金として、更新機器類に409万8,000円を見込んでおります。

和知診療所でございますが、企業債償還元金として23万8,000円を一般会計出資により計上いたしております。

歯科診療所でございますが、企業債償還に78万9,000円を一般会計出資により計上

いたしております。

補助金におきまして、国保特別調整交付金として、医療施設等施設整備補助金で、更新機器類に58万9,000円を見込まさせていただいております。

次に、37ページでございます4条の資本的支出のほうでございますが、京丹波町病院では、資本的支出に1億5,190万円を計上いたし、内訳として企業債償還金に1億1,726万7,000円を、建設改良費におきましては、更新の必要な医療用機器にリハビリ用の自動間欠牽引装置、オペ室用専用洗浄機、汎用超音波画像診断装置、心電計、自動分割分包機等、また、病棟の看護管理支援システムソフトウェアに918万円を計上いたしておします。

次に、和知診療所でございますが、資本支出に33万8,000円を計上しております。前年度対比1,577万1,000円の減は、昨年には電子カルテの更新、心電計の購入をさせていただいたためでございます。

最後に、歯科診療所につきましては、資本的支出に266万2,000円を計上しております、主なものは企業債償還に78万9,000円、そして、機器備品購入に高圧蒸気滅菌器、口腔外用の吸引器、デンタルX線装置に177万3,000円等を合計で計上いたしております。前年度対比2,734万8,000円の減につきましては、昨年の歯科診療所の移設に係る費用を計上させていただいたものが減となったためでございます。

全体の資本的収入1億2,298万1,000円、資本的支出1億5,490万円といたし、支出に対して収入が不足する額3,191万9,000円は過年度分損益勘定留保資金で補填することといたしております。

以上、簡単ではございますが、議案第31号 平成26年度国保京丹波町病院事業会計予算の補足説明とさせていただきます。ご審議を賜りまして、ご議決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（野口久之君） お諮りいたします。

議案第16号 平成26年度京丹波町一般会計予算から議案第31号 平成26年度国保京丹波町病院事業会計予算までの審査については、15人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） 異議なしと認めます。

よって、議案第16号から議案第31号は、15人の委員で構成する予算特別委員会を設

置し、これを付託して審査することに決定しました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時53分

再開 午後 2時54分

○議長（野口久之君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

ただいま設置されました予算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第4項の規定により、お手元に配付の予算特別委員会委員選任名簿のとおり指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） 異議なしと認めます。

よって、予算特別委員会の委員は、お手元に配付の予算特別委員会委員選任名簿のとおり選任することに決しました。

本会議終了後、この場において予算特別委員会を開催し、正副委員長の選任をお願いいたします。

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

次の本会議は11日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

ご苦労さまでございました。

散会 午後 2時56分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 野口久之

〃 署名議員 山下靖夫

〃 署名議員 北尾潤